

第五次大玉村総合振興計画

後期基本計画

(案)

令和8年2月現在
福島県大玉村

【目次】

第1編 序論

第1章 計画策定の目的	2
第2章 計画の構成と期間	2
第3章 計画の進行管理の方法	3
第4章 大玉村の状況	4
第5章 住民の意識・ニーズ	9
第6章 社会動向と大玉村の課題	13

第2編 基本構想

第1章 むらづくりの基本理念	16
第2章 村の将来像	17
第3章 政策目標	18
第4章 目標人口	20
第5章 施策の大綱	21

第3編 後期基本計画

政策目標1 力強い産業の復興・創生	30
基本施策1 農林業の復興・創生	30
基本施策2 商工業の復興・創生	34
基本施策3 観光の復興・創生	38
政策目標2 みんなで支える安心生活	40
基本施策4 健康づくりの推進	40
基本施策5 高齢者支援の充実	43
基本施策6 障がい者福祉の充実	46
基本施策7 地域福祉・社会保障の充実	49
基本施策8 暮らしの安全の確保	52
基本施策9 紋づくりの推進	55
基本施策10 住民参画・協働による行政運営の推進	59
政策目標3 自然を生かした快適な暮らし	63
基本施策11 美しい環境の保全	63

基本施策 1.2 快適な住空間の形成	67
基本施策 1.3 交通基盤の確保.....	71
政策目標 4 夢を育てる教育・子育て	73
基本施策 1.4 子ども・子育て支援の充実	73
基本施策 1.5 幼・小・中が一貫した教育の推進	76
基本施策 1.6 地域ぐるみの学びのむらづくり	80
基本施策 1.7 地域ぐるみのスポーツのむらづくり	83
基本施策 1.8 ふるさと文化の振興	85

第一編 序論

第1章 計画策定の目的

本村では、令和3年10月に、令和12年度を目標年度とする「第五次大玉村総合振興計画」（基本構想・前期基本計画）を策定し、将来像「小さくとも輝く“大いなる田舎”美しい村 大玉村」をめざして施策を推進しています。このうち、前期基本計画が令和7年度に計画最終年度を迎えることから、後期基本計画を策定します。

令和3年から7年にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響により、住民活動が中止・休止を余儀なくされたのち、令和5年5月の「5類感染症」への移行により、様々な活動の再開・再構築が図られました。また、主食であるコメや燃料などの価格高騰や、海外に拠点を置く大規模・組織的な特殊詐欺による治安の悪化など、新しい社会問題が生じた期間と言えます。震災復興についても、令和4年から5年にかけて、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域で避難指示解除が大幅に進んだことで、「新しい東北」の創生を加速化させる局面を迎えています。

「第五次大玉村総合振興計画後期基本計画」は、こうした背景から、次代に生きる住民が安心していきいきと暮らすことができるよう、各分野において取り組むべき基本施策の方向を定めるとともに、PDCAサイクルのもと、着実に推進していくために策定します。

第2章 計画の構成と期間

「第五次大玉村総合振興計画」は、本村のむらづくり全体の基本的な方向を示す最上位計画で、基本構想、基本計画で構成します。

計画の区分と位置づけ

区分	内容
基本構想	基本構想は、村の将来像と、政策目標、施策の大綱を示します。計画期間は、令和12（2030）年度までの10年間とします。
基本計画	基本計画は、分野ごとの基本施策・主要施策・主要事業・KPI（重要業績評価指標）を体系的に示します。前期計画は、令和7（2025）年度までの5年間とし、期間満了により令和12（2030）年度までの後期計画を策定します。

計画期間

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
令和（年度）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
基本構想	10年間										
基本計画	5年間（前期計画）					見直し作業	5年間（後期計画）				

第3章 計画の進行管理の方法

本計画は、庁内組織の目標管理と連動させながら、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

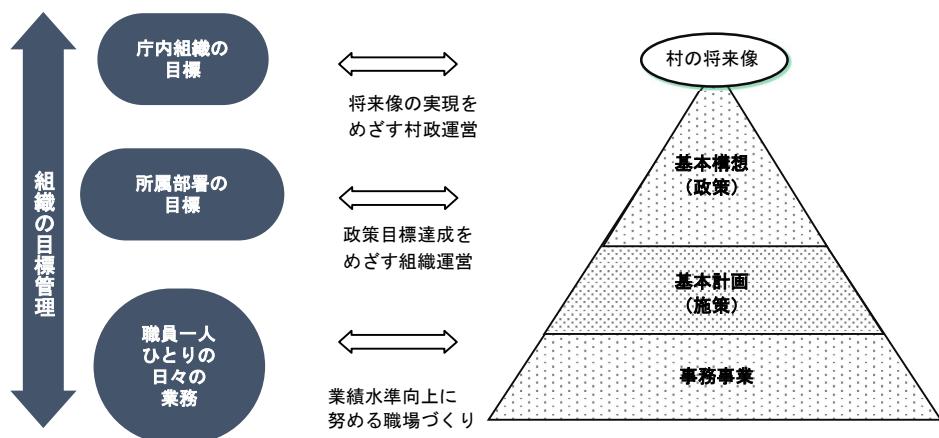
また、根拠に基づく政策立案（EBPM[※]）の考え方を重視し、施策の成果指標や各種データを活用しながら、実効性の高い事業の企画立案に努めます。

各分野別施策やその施策のもとに体系化された事務事業の着実な推進を通じて、職員一人ひとりの日々の業務の向上につなげるとともに、所属部署や庁内組織全体の目標管理を通じて、政策・施策の効果的な推進に努めます。

PDCAサイクルによる推進



庁内組織の目標管理と総合振興計画の関係



※EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。政策目的を明確化した上で合理的な根拠（エビデンス）に基づいた政策を企画すること

第4章 大玉村の状況

第1節 村の概況

本村は、福島県中通り地方の中央に位置する面積 79.44 km²の村です。

村の西北には、標高 1,700mの安達太良山があり、そのなだらかな稜線を仰ぐ田園風景といぐねに囲まれた集落が村内各地で見られ、村のシンボル的な景観となっています。「安達太良山」は日本百名山として、また花の百名山としても、その美しい景観が内外に知られています。

村の地形は、「安達太良山」から村東端の阿武隈川に向かって扇状地状に広がり、村の西半分は火山岩層の高原で森林地帯となっている一方、東半分は沖積層の平地・丘陵地として農地や宅地等に利用され、村域の多くは、今日でも、営農など様々な人の働きかけや活動を通じて生態系の循環が保たれる「里山」が維持・保全されています。



大玉村の立地



1,000m級の峰々から流れる河川が作る肥沃な土壌と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候などの条件は農業に適しており、高品質の米の産地として有名であるほか、和牛、そばや季節の野菜などが生産され、多方面に流通しています。

こうした地元農産物を使った產品開発にも力を入れており、村独自の基準で厳選したブランド米「あだたらの恵」、村産米を使用した日本酒・米焼酎・せんべい・味噌、エゴマ油やキヌアドレッシングなどが製品化され販売されています。

一方、本村は、都市部に近い恵まれた立地から、大型ショッピングセンターや工業団地なども立地しており、「安達太良山」の恵みを生かした地元特産品の生産を基軸に、農・商・工の調和がとれた発展を続けていくことが期待されています。

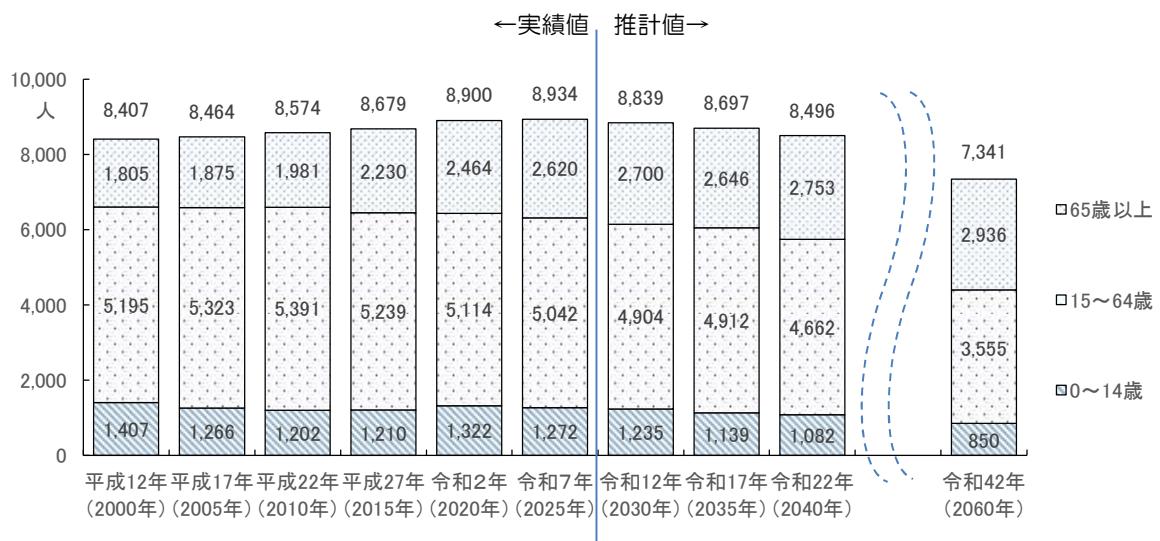
第2節 人口の推移と推計

本村の令和7年10月の現住人口(令和2年国勢調査をもとに転出入数を足し引きした推計人口)は8,934人で、0～14歳の構成比が14.2%、15～64歳が56.4%、65歳以上が29.3%となっています。

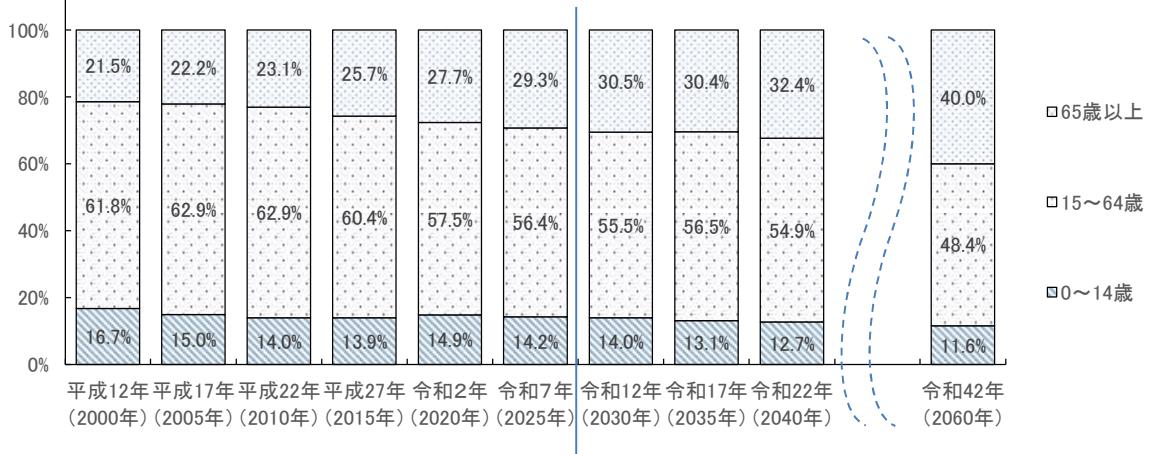
令和6年6月の国立社会保障・人口問題研究所ワークシートをもとに将来人口を推計すると、令和22年には約8,500人に、令和42年には約7,300人になる見込みです。

人口の推移と推計

〔人口〕



〔構成比〕

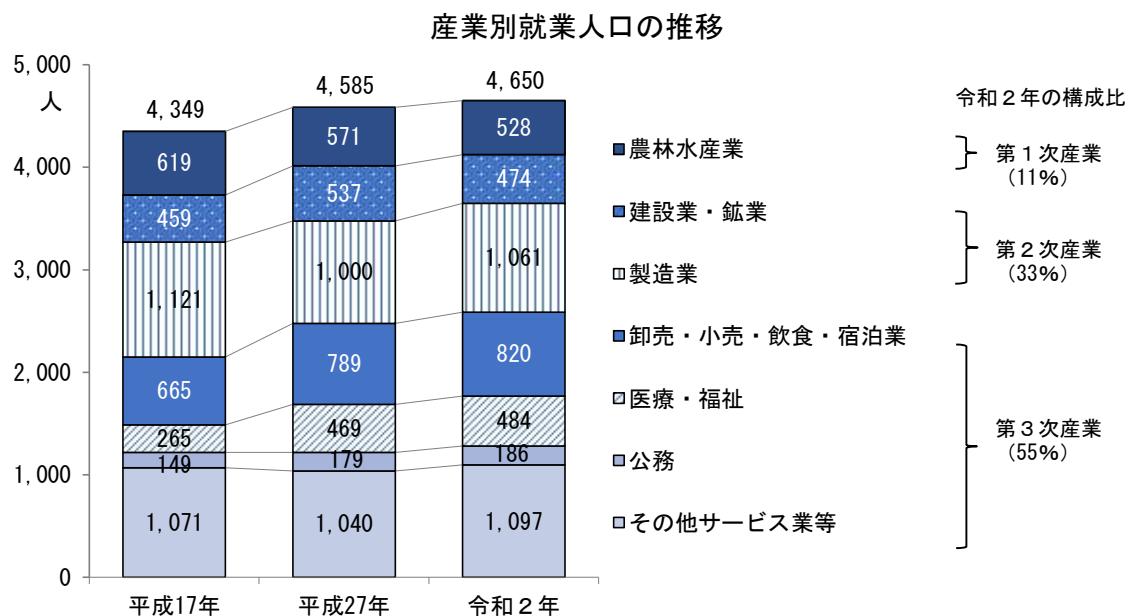


資料：実績は国勢調査（令和7年は10月1日現在の福島県現住人口調査による。）令和12年以降は推計値。端数処理の関係により合計が合わない場合がある。

第3節 産業別就業人口

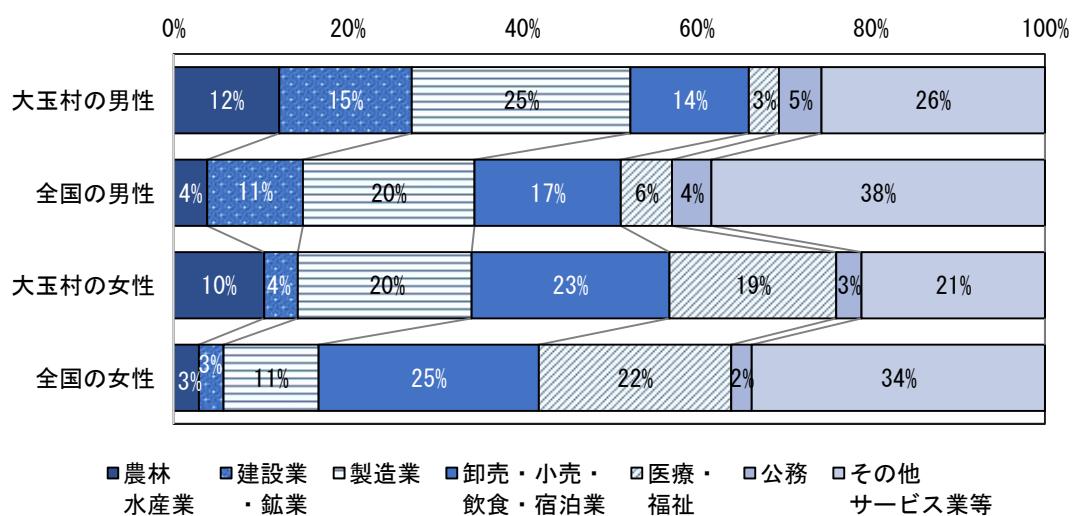
令和2年国勢調査によると、本村の就業者は4,650人で、第1次産業が11%、第2次産業が33%、第3次産業が55%となっています。平成27年と比較すると、農林水産業と建設業・鉱業の就業人口が減少し、それ以外の区分で増加しています。

構成比を男女別に細かくみると、男女とも、農林水産業の就業割合が全国平均より高く、「その他のサービス業等」の割合が低く、男性の建設業・鉱業、女性の製造業の割合は全国平均より高いところに本村の特徴があります。



資料：国勢調査（端数処理の関係により合計が合わない場合がある。）

男女別の産業別就業割合の全国比較（令和2年）



資料：国勢調査（端数処理の関係により合計が合わない場合がある。）

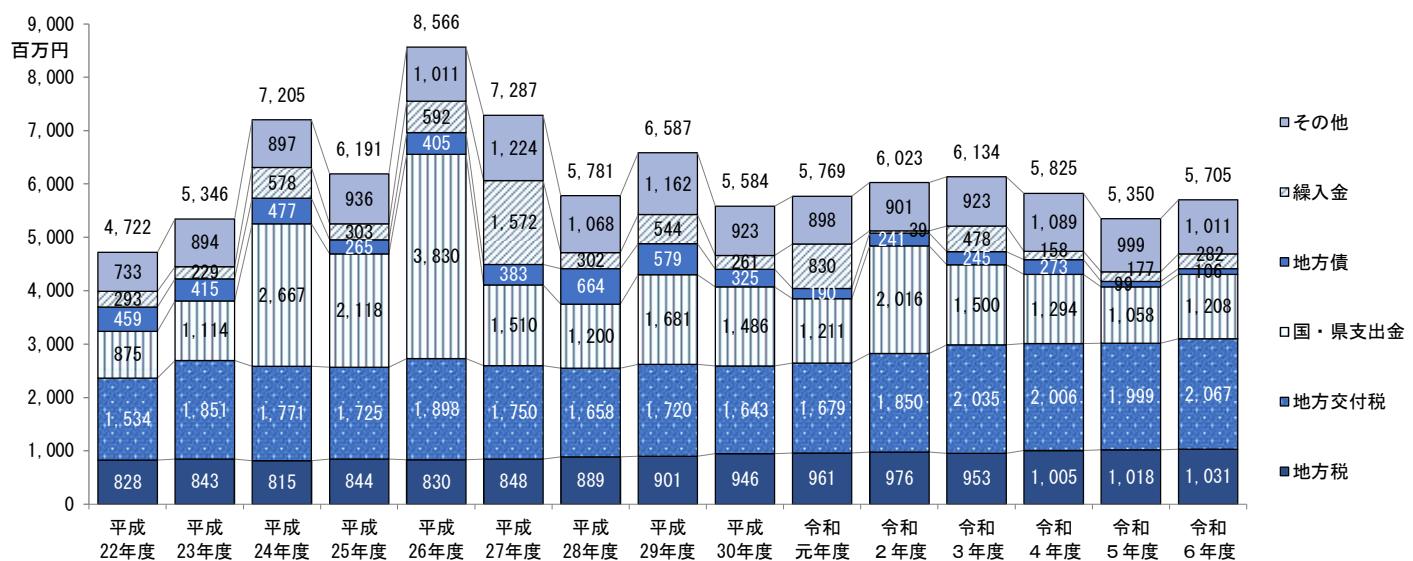
第4節 財政の状況

震災前の平成22年度から令和6年度までの本村の普通会計決算額の推移をみると、歳入合計は、平成26年度の86億円を筆頭に、復興事業のために財政規模が突出する年度もみられましたが、近年は60億円前後で推移しており、歳出合計も歳入合計に呼応する推移となっています。

費目別の内訳をみると、復興事業のために財政規模が拡大した年度において、歳入では国・県支出金が、歳出では投資的経費や物件費が大きくなっています。また、歳入では地方税が緩やかな増加傾向を示す一方、歳出においても人件費、扶助費などの経常経費が長期的に増加傾向にあります。なお、令和2年度に、物件費が減少し、人件費が増加しているのは、会計年度任用職員制度開始に伴う勘定科目変更のためです。

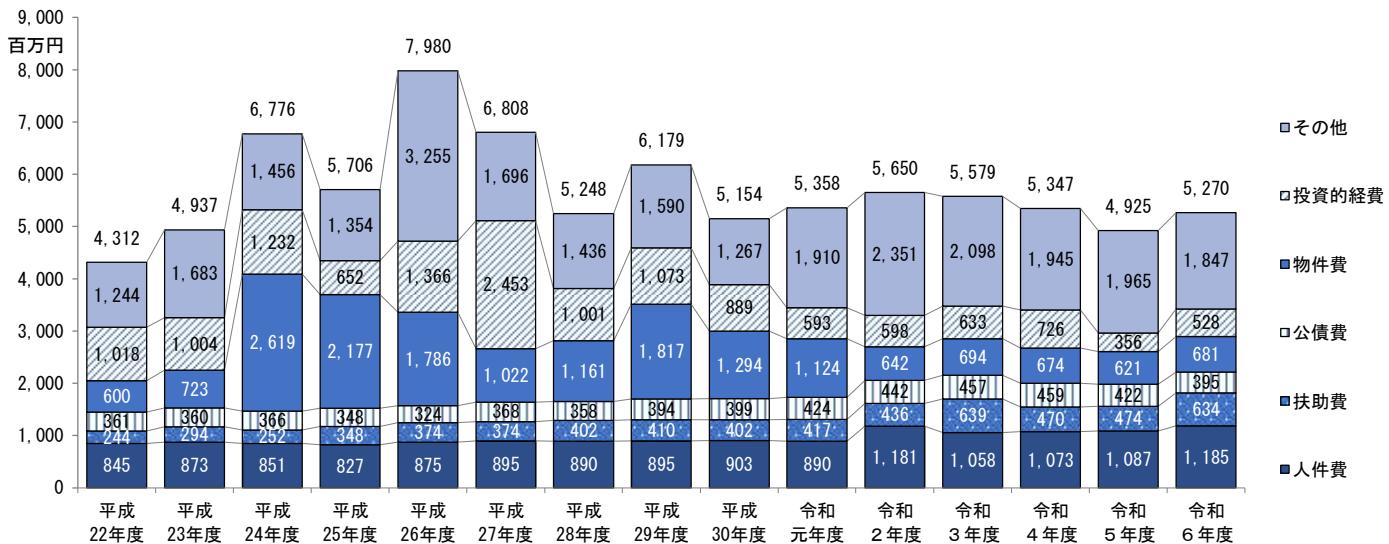
普通会計決算額の推移

〔歳入〕



資料：地方財政状況調査（端数処理の関係により合計が合わない場合がある。）

〔歳出〕

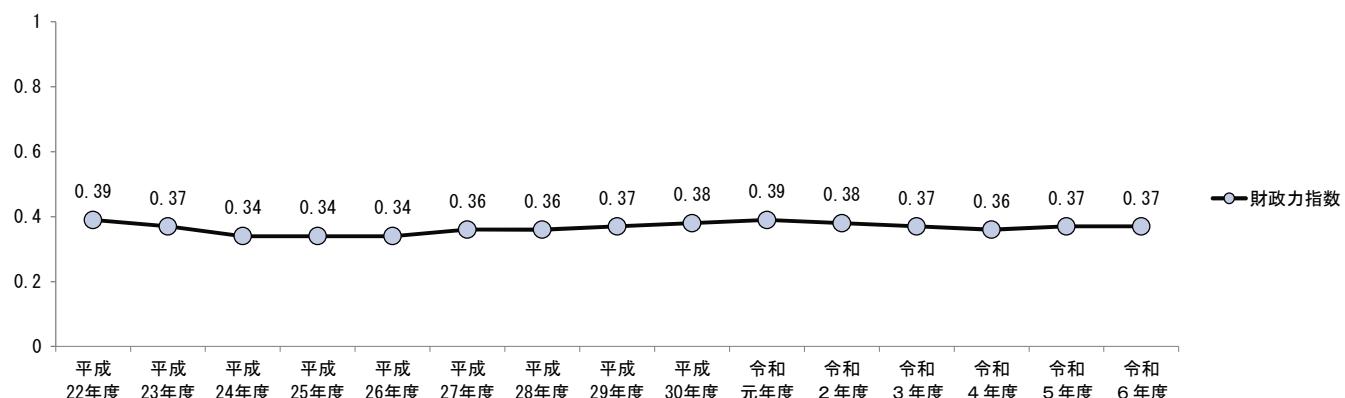


資料：地方財政状況調査（端数処理の関係により合計が合わない場合がある。）

1を基準に自治体を運営するのに必要な経費に対して、国・県等に依存しない収入がどれくらいあるかを示す「財政力指数」は、震災後の平成24～26年度は0.34まで落ち込みましたが、近年は0.36～0.39程度で推移しています。

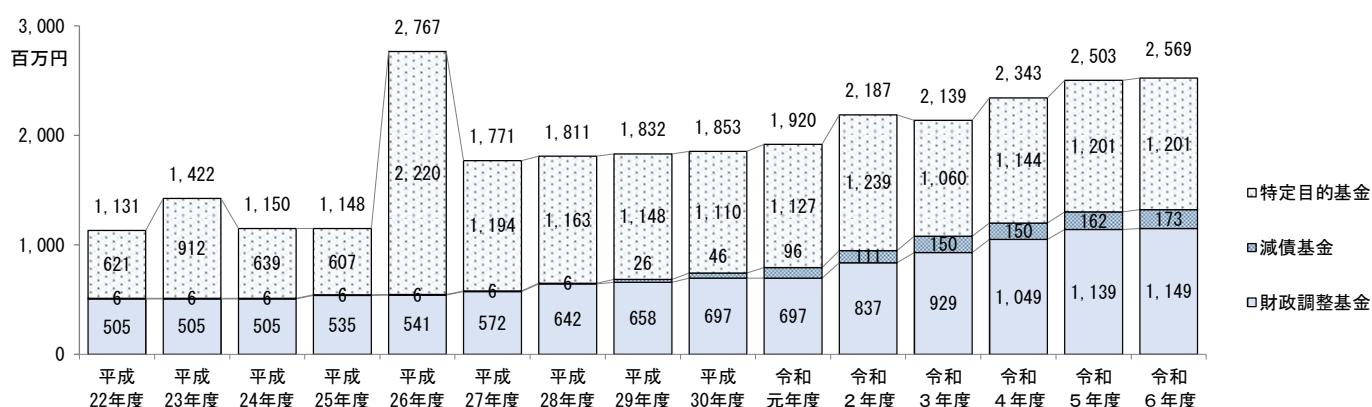
令和6年度の基金残高は25.6億円、地方債残高は32.6億円となっています。なお、平成26年度に基金残高が多くなっているのは、災害公営住宅建設のための長期避難者生活拠点形成等基金を一時的に積み立てたためです。

財政力指数の推移



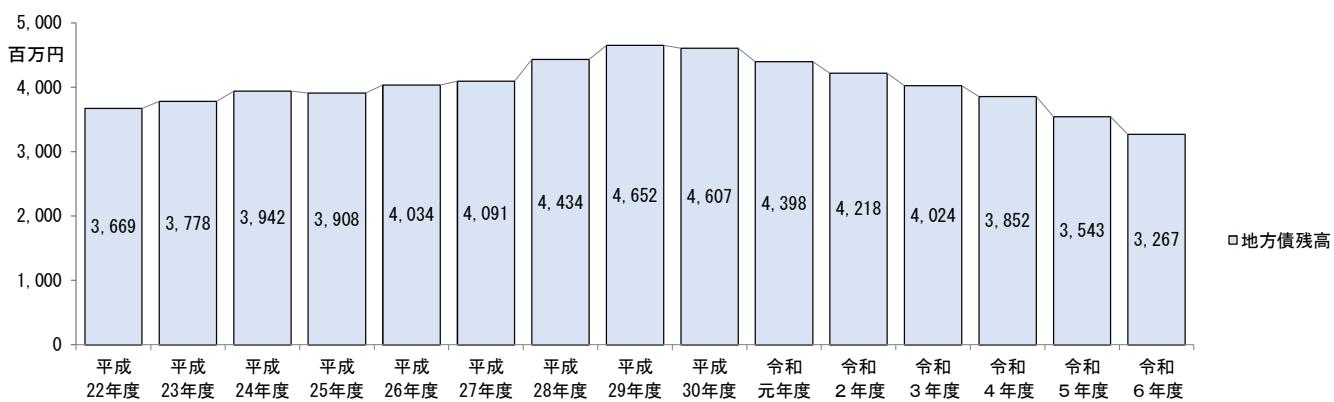
資料：地方財政状況調査

基金残高の推移



資料：地方財政状況調査（端数処理の関係により合計が合わない場合がある。）

地方債残高の推移



資料：地方財政状況調査

第5章 住民の意識・ニーズ

計画策定の参考とするため、令和7年6～7月に、住民アンケート調査（配布1,000票、回答者数349人、回答率34.9%）を実施しました。その概要は以下の通りです。平成27年7月調査（回答者数701人、回答率35.1%）、令和2年1～2月調査（回答者数846人、回収率42.3%）とも比較します。

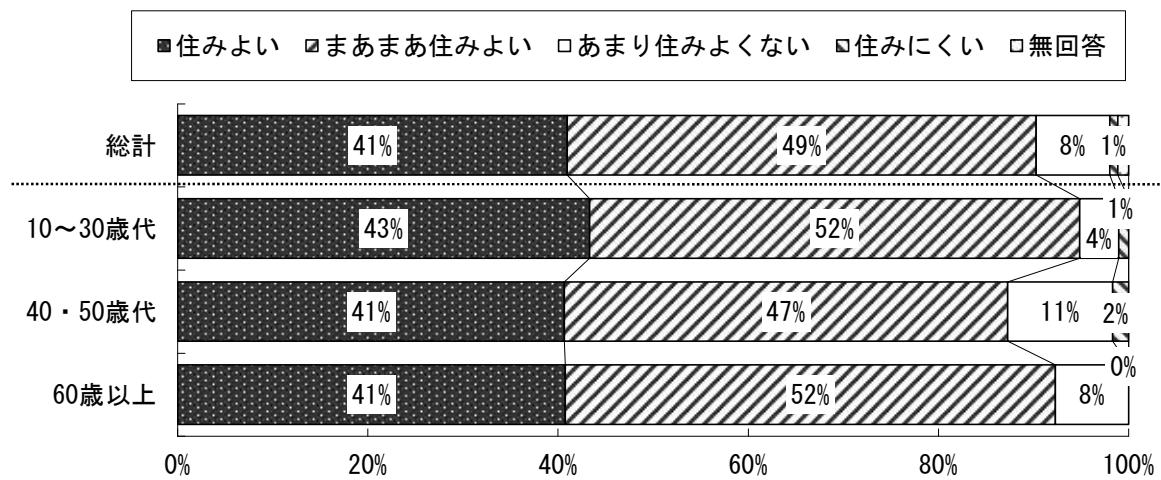
第1節 大玉村の住みよさ

大玉村の住みよさを4段階の尺度でお聞きしたところ、約9割が「住みよい」（「まあまあ住みよい」を含む）と回答しており、年齢別にみても、各年齢とも良い評価が得られています。

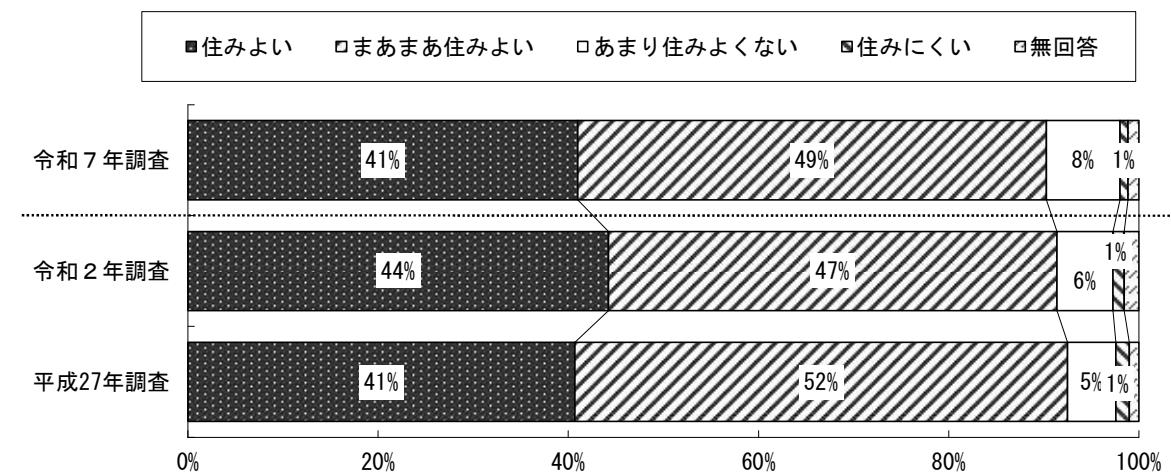
平成27年調査、令和2年調査と比較すると、「住みよい」（「まあまあ住みよい」は含まない）は、わずかずつですが、低下傾向にあります。

大玉村の住みよさ

〔令和7年〕



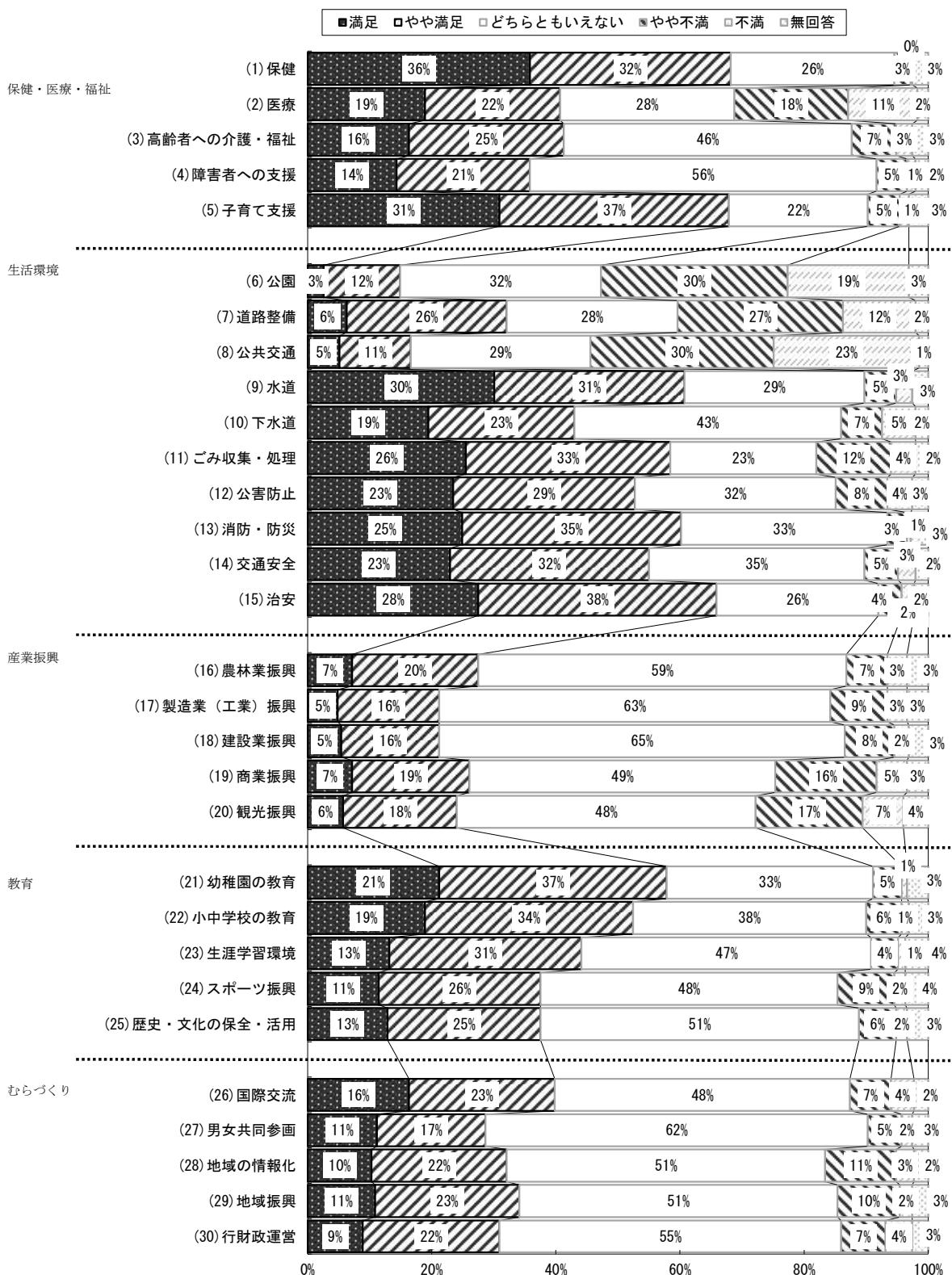
〔令和2年・平成27年〕



第2節 施策満足度

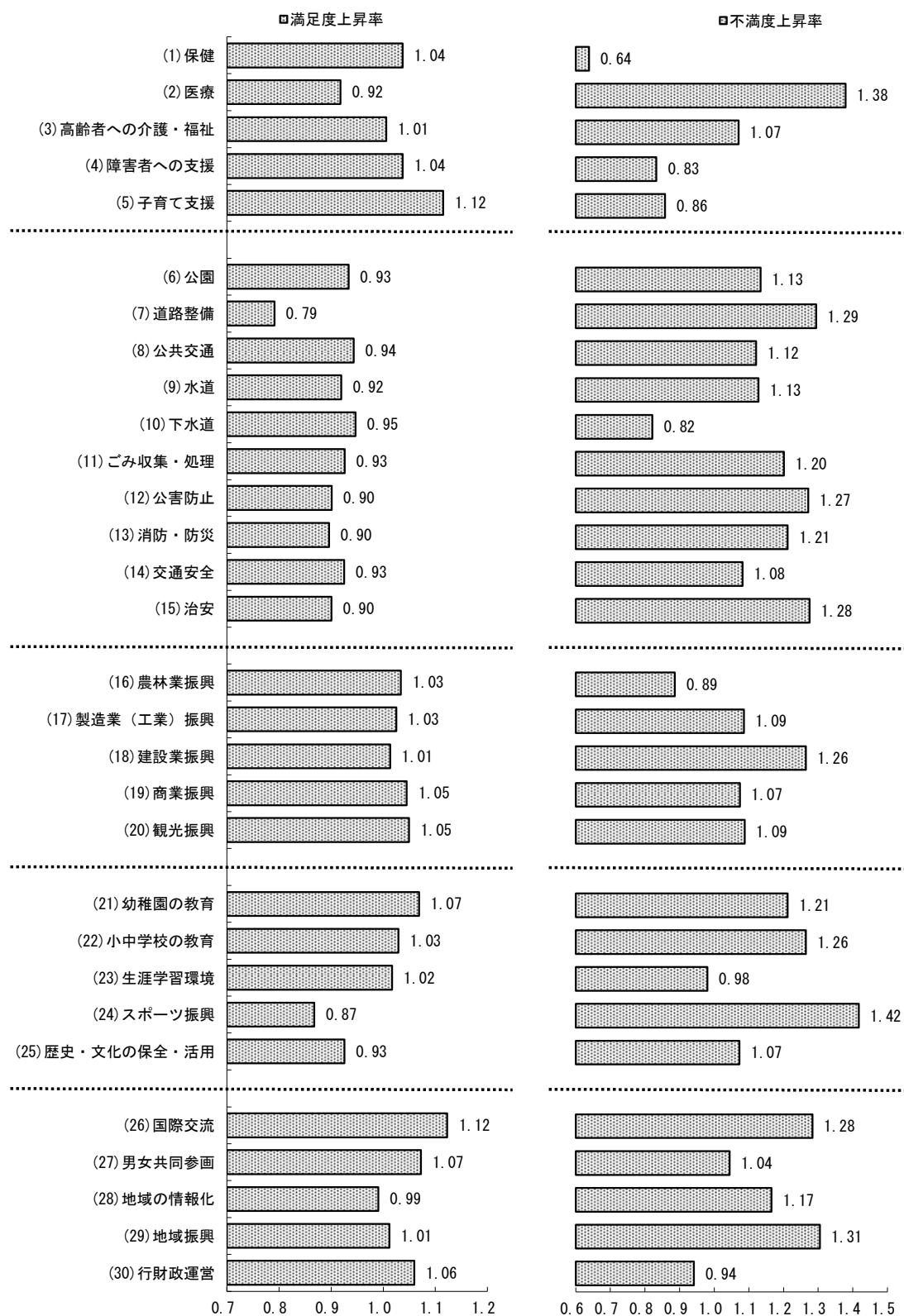
住民の施策分野ごとの満足度をみると、保健、子育て支援、水道、ごみ収集・処理、消防防災、治安などで満足度が高く、公園、公共交通などで低くなっています。5つの施策領域単位にみると、生活環境領域で満足度の高い項目が比較的多く、産業振興領域やむらづくり領域では、「どちらともいえない」が目立っています。

住民の施策分野ごとの満足度（令和7年）



令和2年調査からの「満足・やや満足」の上昇率、「不満・やや不満」の上昇率をみると、「満足・やや満足」の上昇率が1を超え、「不満・やや不満」の上昇率が1を割り込む「(1)保健」、「(5)子育て支援」、「(16)農林業振興」、「(30)行財政運営」の4項目は施策の評価が上がっていると考えられる一方、「不満・やや不満」の上昇率が1を超え、「満足・やや満足」の上昇率が1を割り込む「(2)医療」、「(7)道路整備」、「(24)スポーツ振興」等は、施策があまり評価されていないと考えられます。

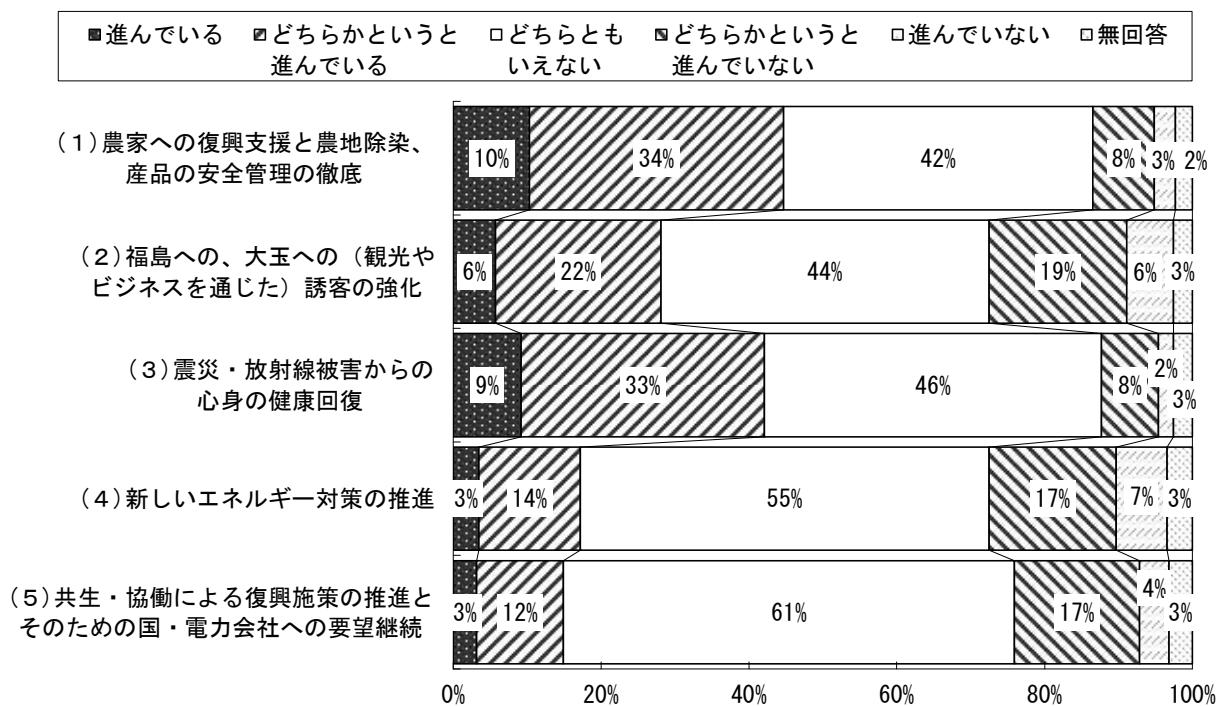
令和2年から7年にかけての満足度・不満度の上昇率



第3節 震災復興の進捗状況に対する意識

震災復興の進捗状況に対する意識をみると、「(1)農家への復興支援と農地除染、產品の安全管理の徹底」、「(3)震災・放射線被害からの心身の健康回復」の2項目で進んでいるという評価が高いものの、「(4)新しいエネルギー対策の推進」、「(5)共生・協働による復興施策の推進とそのための国・電力会社への要望継続」などでは進んでいるという回答が少ない状況です。

震災復興の進捗状況に対する意識（令和7年）

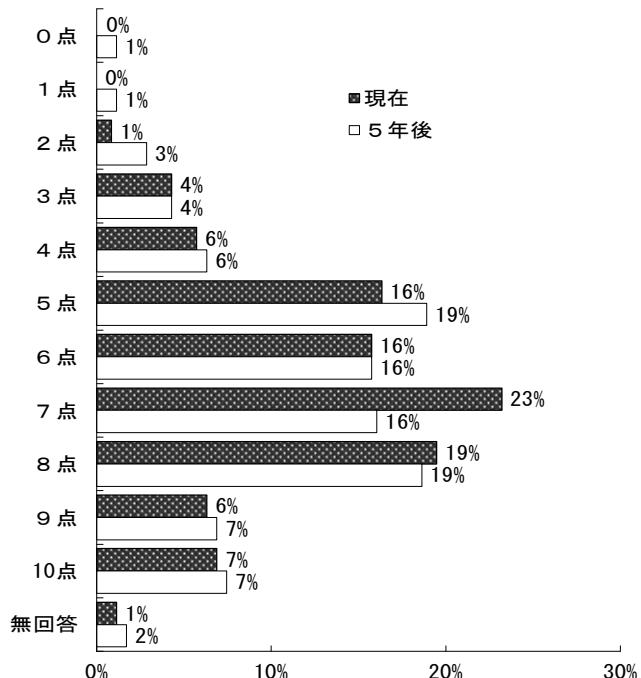


第4節 主観的な幸福感

「日々の暮らしをどの程度幸せを感じるか」（現在の幸福度）、「5年後、あなたはどの程度幸せだと思うか」（5年後の幸福度）を10段階尺度でお聞きしたところ、現在の幸福度の平均は5.7点で、5年後の幸福度の平均は5.4点と「現在」を下回りました。

国では、「地域幸福度（Well-Being）指標」の普及を図っており、この設問はその一部です。なお、この設問では、現在の幸福度の全国平均が6.5点、5年度の幸福度の全国平均が6.4点となっており、本村はこれらより低い結果となっています。

主観的な幸福感



第6章 社会動向と大玉村の課題

近年の社会動向と、それを踏まえた本村のむらづくりの課題は、以下の通りです。

第1節 安全・安心なむらづくりの推進

東日本大震災から14年を経て、復興に向けた取り組みは進みつつあります。また、令和元年から4年にかけて世界的に蔓延した新型コロナウイルス(COVID-19)感染症は、令和5年5月8日に「5類感染症」に移行し、一定の収束状態となっています。

その一方で、海外に拠点を置く大規模な特殊詐欺や、逆走をはじめとする危険運転など、これまでみられなかったタイプの事件・事故が社会問題化しており、安全・安心なむらづくりの推進は、村にとっても重要な政策課題と言えます。

地震については、令和6年8月に史上初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発出されるとともに、令和7年7月には史上6番目に大きな「カムチャツカ半島地震」も起こっています。風水害・土砂災害については、地球温暖化の影響もあいまって、線状降水帯の発生などにより、短時間に強い雨が降る頻度が増えており、令和4年8月豪雨では本村を含む広域で大きな被害が生じました。

トカラ列島の各火山や霧島山新燃岳、カムチャツカ半島の7つの火山などで噴火活動が活発化しており、安達太良山、吾妻山の噴火にも一層の警戒が求められます。

第2節 まち・ひと・しごとの創生・拡大

“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが進められており、本村においても、平成27年度から「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期・第2期)を策定・推進しています。

国では、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことをめざし、これまでの地方創生の10年間の取り組みを土台にすえ、新たな地方版総合戦略を推進していくことを求めています。

地域資源を生かして地域の魅力を高め、交流人口・関係人口を増やし、地域の産業・雇用を創出し、定住人口の拡大を図る「まち・ひと・しごと創生」の取り組みは、田舎志向の若者が定住するきっかけにもなっており、村の既存住民と移住者が知恵を出し合い、力をあわせて地域活性化の成果を上げ、長年働き続けられる雇用を生み出し、活力ある地域社会を維持していくことが期待されます。

第3節 人口構造の変化への対応

わが国は、平成20年から人口減少時代に突入しており、令和13年に1.2億人を割り込むと推計されています。平成28年に100万人を割った出生者数は、令和5年には72万人台にまで落ち込み、高齢化率も上昇を続け、国ベースでも3人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。

本村は、恵まれた立地条件に定住促進施策等の効果もあいまって、人口はほぼ横ばいで推移して

いますが、高齢化は確実に進んでおり、人口が減少に転じることも不可避と考えられます。

こうした時代の潮流の中では、地域産業を維持していくための人材の確保・定着がますます重要な課題となるとともに、社会保障費の伸びを抑えながら、医療や介護・福祉を安定して提供していくことが求められます。

また、人口減基調に沿ったインフラ※の規模適正化（ダウンサイ징）が欠かせませんが、既存の公共基盤は予防保全型維持管理の実施などにより長寿命化を推進し、財政負担の適正化に努めるとともに、次世代に必要な投資は継続的に進めていくことが求められます。

さらに、核家族化や転入者の増加など人口構造の変化、地縁的つながりの希薄化や価値観の多様化により、地域のコミュニティにも影響を与えています。声かけ、見守りから環境美化活動、自主防災活動など、自助・共助による支えあいの機能を維持しつつ、新たな時代に対応した地域コミュニティを形成していくことが求められます。

第4節 国際化への的確な対応

在留外国人数が令和7年に約360万人と5年間で約2割増加するとともに、訪日外国人客数が令和6年に約3,700万人と過去最高を更新し、日常的に外国人と接する機会が一層増加しています。

一方で、世界各地で国際秩序をゆるがす紛争が続くとともに、アメリカが世界各国に自由貿易を阻害する相互関税を発動するなど、国際社会は大きく変化しています。開発途上国といわれる国々が高い経済成長を続けて日本の国際市場での相対的地位が低下し、これに気候変動による天候不順も加わって、米・小麦などの基幹食料や原材料、飼料、燃料の高騰が常態化し、物価高が大きな社会問題となっています。

本村においても、こうした国際情勢に的確に対応していくことが求められます。

第5節 情報化への的確な対応

情報通信の分野では、インターネットの大容量・高速化や、スマートフォン・タブレットに代表される端末機器の小型化がさらに進み、都市と地方の情報格差の解消につながっています。さらに、近年は、情報通信技術を活用して業務やサービスの手法を根本的に見直し、価値を向上させる改革が「デジタル化」・「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」と呼ばれ、とりわけ、AI（人工知能）、IoT（ソフトウェアやセンサー、衛星通信などによるあらゆるモノのインターネット常時接続）の技術により、要約や翻訳、画像・動画の生成や解析、自動運転などの精度が著しく向上し、生活や産業に大きな影響を与えています。

一方で、情報化の進展のマイナス面として、情報漏洩を防ぐため、個人や組織が多大な負担を強いられる時代となっています。

本村においても、地域情報化を引き続き推進し、情報化のメリットを享受し、デメリットの軽減・解消に努める必要があります。

※インフラ：道路・通信・公共施設などの生活を支える社会基盤

第2編 基本構想

第1章 むらづくりの基本理念

本計画では、次の4つを基本理念に掲げ、むらづくりを進めます。

震災を教訓に未来を志向する村をめざす

東日本大震災の苦難を克服し、それを教訓としつつ、未来を志向する村をめざします。

人が定住する活力ある村をめざす

「日本一の子育て支援や定住人口増加策」等を推進して定住人口を増やし、活力ある村をめざします。

自然とともに生きる村をめざす

雄大な安達太良山を源とする豊かな自然や生態系の循環、美しい景観とともに生きる村をめざします。

個性を尊重し支えあう村をめざす

一人ひとり、一つひとつの個性を大切にし、互いに支えあい、地域ぐるみで力を発揮する村をめざします。

第2章 村の将来像

将来像とは、計画に掲げる施策を進めることによりめざすむらの姿です。

本村では、これまで、「小さくても輝く 大いなる田舎・大玉村」を掲げてむらづくりを進めてきました。

この将来像は、小規模自治体である本村が、国道4号・東北自動車道及びJR東北本線沿いという恵まれた立地と、安達太良山が育んだ豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を生かし、地域を活性化させ、安定した住民生活を確保するためのシンボルとして、大きく寄与してきました。

平成の市町村合併で自主・自立を選択し、東日本大震災を経験し、今、新型コロナウイルス感染症と向き合う社会動向の中で、「小さくても輝く 大いなる田舎」という言葉に込められた住民の想いは、これからも継承していくことが切望されます。

一方で、総合振興計画は、未来に向けたメッセージであり、大玉村を舞台に、未来を生きる住民が、思い思いのライフスタイルでいきいきと生活していく将来像を示すことが必要です。

このため、本計画では、「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」を将来像とし、これまでのむらづくりの成果を継承・発展させるとともに、大玉村に住む人も大玉村を訪れる人もすべての人が「美しい村」を共感できる村を築いていきます。



第3章 政策目標

将来像を実現するために、「政策目標」を以下の通り掲げます。

政策目標1 力強い産業の復興・創生

～大玉村に根づき、世界とつながる産業の育成～

めざす姿

安全でおいしい農産品、精巧で英知に富んだ製品、洗練された付加価値の高いサービスを安定的に供給する地域産業が、東日本大震災からの復興を成し遂げ、新型コロナウイルス感染症による落ち込みから脱却し、日々、着実な成果を積み上げています。

若者が情熱を持ちながら、地域産業に参入し、市場で評価されるビジネススキル[※]を獲得し、新鮮な風を吹き込んでいます。一方、加齢や病気などにより、かつての働きができないくなってしまっても、現在、有する能力を発揮し、活躍できる産業基盤があります。

政策目標2 みんなで支える安心生活

～自助・共助・公助でみんながつながるむらづくり～

めざす姿

住民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、行政とボランティアの両輪による保健福祉サービスに支えられ、誰もが地域でいきいきと生活しています。

事件・事故を未然に防げる人のつながりがあり、大規模自然災害など不測の事態に対する地域強靭化が進められています。

生活安全など、難しい課題にも住民と行政が共に向きあい、官民協働で知恵を絞って解決策を導いています。

※ビジネススキル：仕事を行う上で役に立つ技術や能力

政策目標3 自然を生かした快適な暮らし

～バランスのよい生活、バランスのよい生活環境の実現～

めざす姿

住民が利用しやすく、便利な交通・情報基盤、公共施設など社会資本が整い、それらが「予防保全」の考え方のもと、適正に長寿命化対策が進められ、長期的な財政の安定を図りながら、必要な社会資本投資を行っています。

他地域からの移住希望者を積極的に受け入れ、若者人口の確保にもつながっています。

人や環境にやさしい美しい住空間のもと、ゆったりした気持ちで過ごすワーク・ライフ・バランス※のよい生活が実現しています。

政策目標4 夢を育てる教育・子育て

～おおたまに学び、世界とつながる人間の育成～

めざす姿

妊娠期からの切れ目ない充実した子育て支援により、安心して子育てができます。

学校、幼稚園、保育所と、家庭、地域が一体となって、一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばす教育を推進し、子どもたちは、郷土への誇りと、生涯にわたって学び続ける意欲を持っています。

地域の自然・歴史・文化を活かして、住民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて学び、スポーツを楽しみ、その成果が豊かな地域づくりにつながっています。

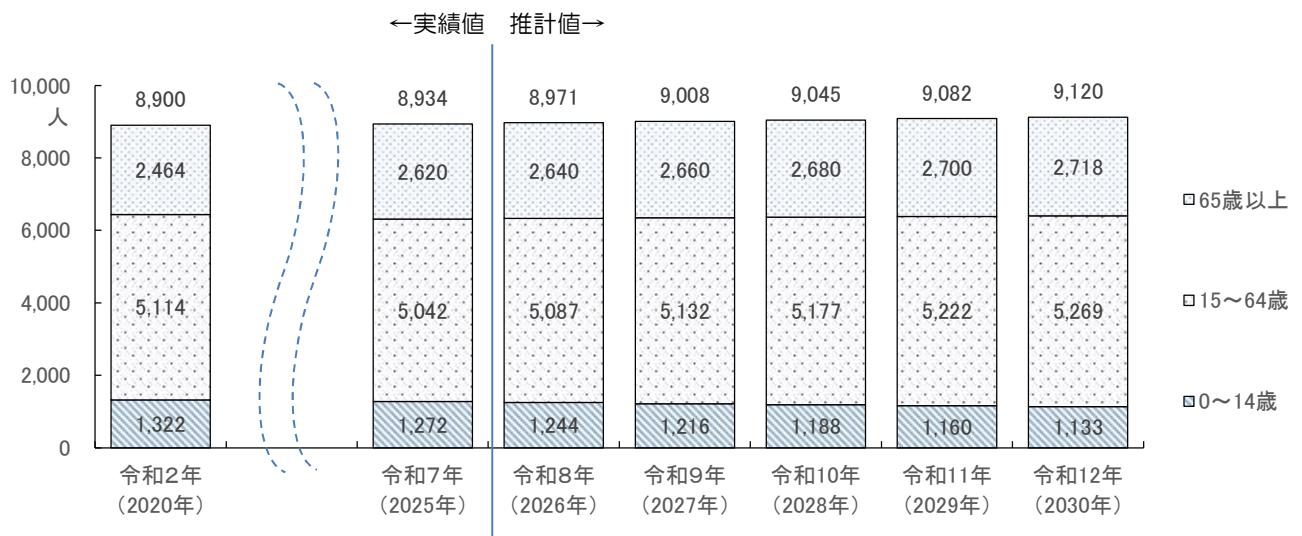
※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和・調整による相乗効果。生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと

第4章 目標人口

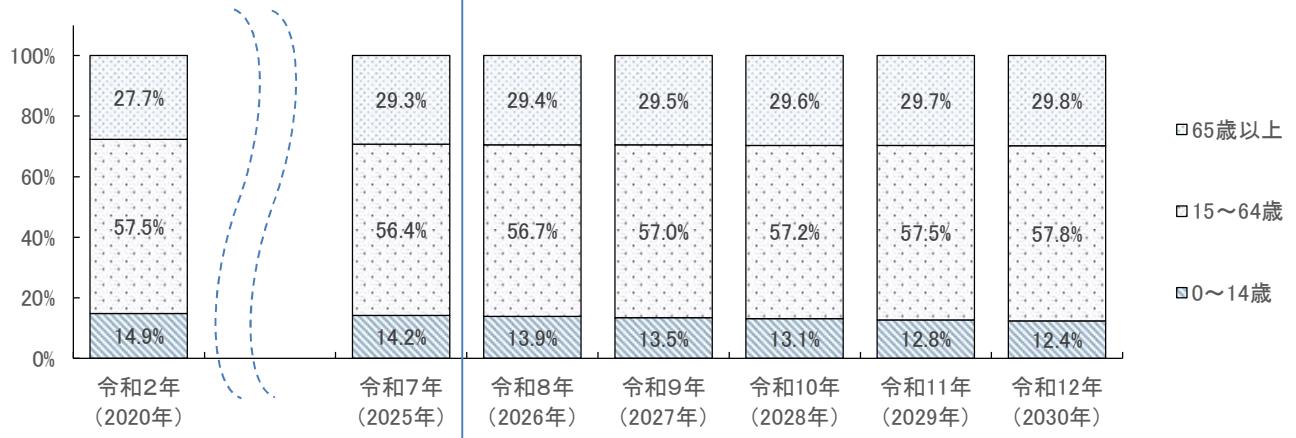
令和3年時点の基本構想では、計画の目標年である令和12（2030）年の目標人口を9,120人としました。令和7年10月現在の現住人口は8,934人であり、大幅な人口増減はみられないことから、後期基本計画においても、引き続き、令和12（2030）年の目標人口9,120人をめざしていきます。

目標人口

〔人口〕



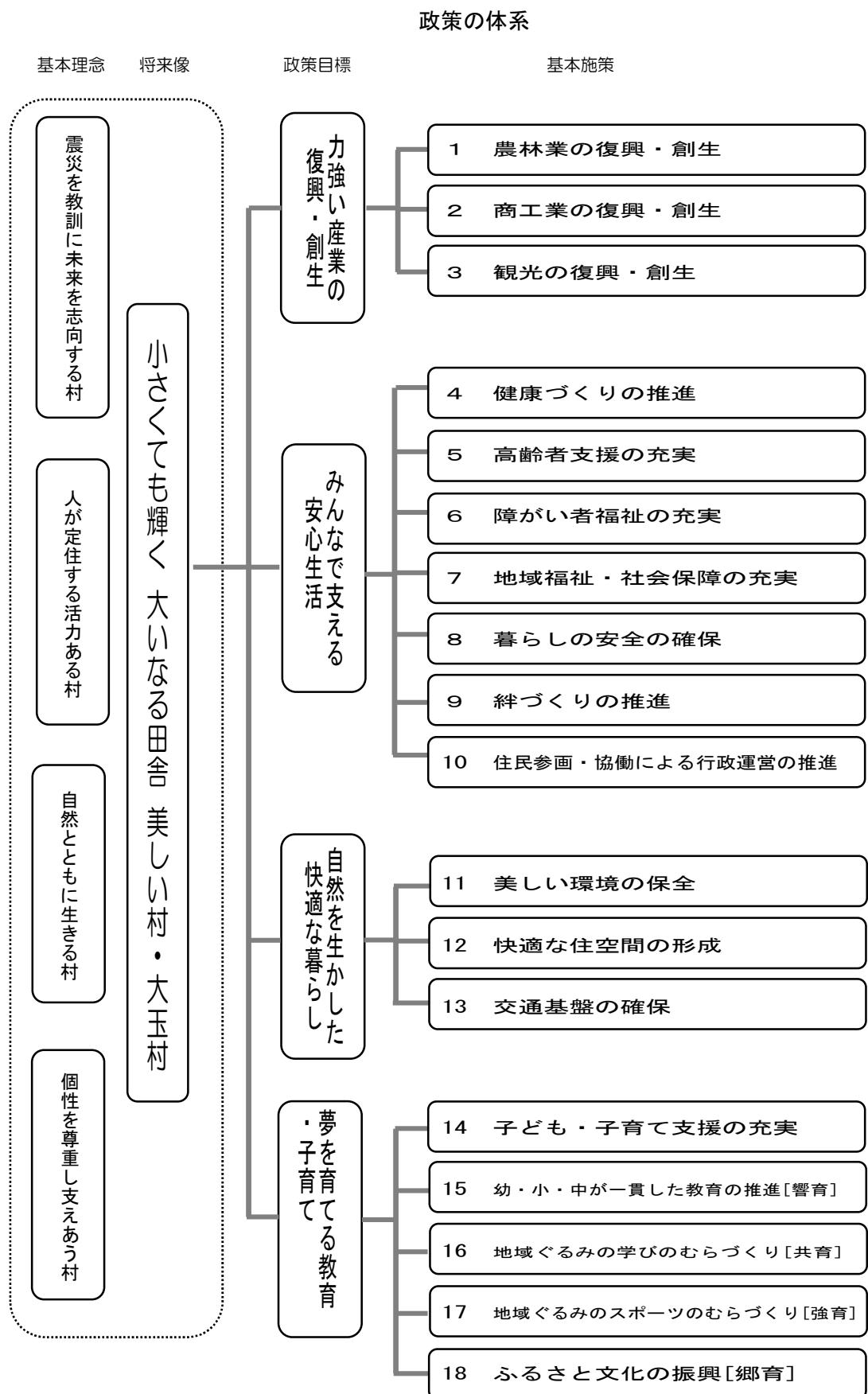
〔構成比〕



※各数値については、端数処理により合計が合わない場合があります。

第5章 施策の大綱

政策目標ごとに、基本施策を定めます。施策の大綱は以下の通りです。



政策目標1 力強い産業の復興・創生

基本施策1 農林業の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

大玉産農林産物が市場で評価され、担い手が意欲を持って生産を継続・発展させている

農業は、わが国の食料の確保を支える重要な役割に加え、地域の環境・景観の保全など、多面的な機能を有しており、担い手の確保と営農体制の強化、高品質な農産物の安定生産の促進に努めます。また、少量生産農家も地域の営農を支え、農村環境の維持を図る一員であるという認識のもと、その営農継続を支援していきます。

林業については、林業振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させるため、森林の適切な経営管理を推進します。

基本施策2 商工業の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

新型コロナウイルス感染症からの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている

商工業は、地域内での雇用を創出する重要な場であり、住民の豊かな生活を支える重要な場であるという認識のもと、村内の事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域経済が回復する取り組みを最優先に進めます。

その上で、地域産業のすそ野を広げるため、積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進、産業振興センターを核とした地元新鮮農産物の直売、地元農産物を使った加工品の商品化など「6次産業化」による産業振興、さらには、関係機関等と連携したいきいきと働く環境づくりに努めます。

基本施策3 観光の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している

新型コロナウイルス感染症により観光需要が低迷しており、国・県や事業者と連携し、喚起・回復を図る施策を推進するとともに、多様な媒体による積極的な情報発信、観光資源の魅力化と推進体制の強化に取り組み、観光地としての魅力向上を図るとともに、新たな観光・交流資源の開発に努めます。

また、交流人口の拡大を図るため、交通結節点の整備に向けた取り組みを進めます。

政策目標2 みんなで支える安心生活

基本施策4 健康づくりの推進

◇◇めざす姿◇◇

すべての住民が自身の健康に关心を持ち、適切に健康管理を行っている

健康増進には、住民一人ひとりの意識と地域ぐるみの実践活動が重要です。

「自らの健康は自らがつくる」を基本に、健(検)診・予防接種等による健康管理を支援するとともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小をめざし、住民が適切な食生活、適度な運動・身体活動、こころの健康の3領域に重点を置いた健康づくり活動を継続して取り組む地域づくりを進めます。

また、地域の医療機関との連携強化を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられる体制の維持・強化に努めます。

基本施策5 高齢者支援の充実

◇◇めざす姿◇◇

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている

高齢者が健康でいきいきと暮らせる期間をできるだけ長く持てるよう、介護予防及び認知症予防に取り組みます。また、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つの支援・サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していきます。

基本施策6 障がい者福祉の充実

◇◇めざす姿◇◇

障がいを持つ方々が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている

障がいを持つ方々が地域でいきいきと安心して暮らしていけるよう、「大玉村障がい者基本計画」等一人ひとりへの個別の支援計画やきめ細かな福祉サービス、療育・発達支援の提供に努め、心身の状態に応じた多様な日中活動への参画と安心して暮らせる住まいの確保を促進するとともに、合理的配慮の啓発などを通じ、障がいを理由とする差別の解消をめざしていきます。

基本施策7 地域福祉・社会保障の充実

◇◇めざす姿◇◇

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている

障がいや疾病がある、生活に困窮している、虐待、いじめ等の人権侵害を受けたなど、支援が必要な状態にある住民・家庭を、ボランティア・地域住民と公的サービスのネットワークで見守り、複合的な要素から発生する問題については重層的な相談支援により解決を図り、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

また、住民の老後の生活の支えのために、国民年金制度の周知に努めます。

地域の保健・医療・福祉の人材の育成・確保に努めます。

基本施策8 暮らしの安全の確保

◇◇めざす姿◇◇

災害・火災、事件・事故から生命・身体・財産を守る対策が整っている

大規模災害や火災、事件・事故などから住民の生命・身体・財産を守るため、地区別の自主防災活動、防犯・交通安全活動など、地域住民同士の見守り・支えあう体制の維持・強化及び組織化を図ります。

また、各種災害等に対応した備蓄の充実や広域的な応援・受援体制の強化を通じた災害応急対策・業務継続の体制強化、感染症対策など、地域の強靭化に努めています。

基本施策9 絆づくりの推進

◇◇めざす姿◇◇

相互理解・共感が絆を形成し、住民の心の充足と地域の課題解決につながっている

地域人口対策として、結婚の希望を叶えられる環境整備を推進するとともに、移住希望者が知りたい情報をわかりやすく提供し、きめ細かな相談支援を行うなど、移住促進施策を推進します。

また、「日本で最も美しい村」連合加盟自治体などとの地域間交流や、台湾やペルー共和国マチュピチュ村などとの国際交流を促進し、交流人口・関係人口の創出につなげていきます。

本村では、行政区ごとの地域活動組織などにより、日常の声かけから、環境美化活動、防災活動まで、様々な住民自治活動が行われており、住みよい地域を維持・強化していくため、これらの活性化に努めます。

さらに、虐待、いじめ、差別等のない人権尊重・共生のむらづくりを推進します。

基本施策10 住民参画・協働による行政運営の推進

◇◇めざす姿◇◇

住民参画・協働の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている

住民と行政との協働により、魅力的な地域づくりを行っていくよう、行政情報のきめ細かな広報と住民意見の村政への的確な反映に努めます。

職員の意識改革・能力開発を計画的に進め、組織力の向上を図るとともに、P D C Aサイクルによる行政評価の推進、予防保全を軸とした公共施設の総合管理、民間活力の活用や公設民営の推進、自主財源の確保と経常経費の節減などに努め、効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。

政策目標3 自然を生かした快適な暮らし

基本施策1 1 美しい環境の保全

◇◇めざす姿◇◇

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている

近年、地球温暖化の進行による気候変動により、大型台風やゲリラ豪雨、竜巻などが多発しています。土砂災害や洪水等の自然災害が毎年のように発生し、防災・減災に対する意識が高まっています。そのため、脱炭素社会（カーボンニュートラル※社会）の実現に向け自然エネルギーを基軸としたエネルギー施策を推進するとともに、かけがえのない美しい景観や生態系を次世代に引き継いでいくために、住民の協力を得ながら、自然環境・景観の保全活動を推進します。また、ごみの排出をできるだけ抑制し、極力再利用する資源循環型社会づくりと、川・海の汚染を防止する生活排水の適切な処理を進めるとともに、放射線量の測定を継続していきます。

基本施策1 2 快適な住空間の形成

◇◇めざす姿◇◇

快適な生活基盤が整い、着実な移住・定住に結びついている

住民が安心・快適に暮らし続けられるよう、また、本村に移住したいと思えるよう、調和のとれた土地利用・都市計画のもと、宅地開発の誘導や空き家の活用など、良質な住まいの確保に向けた支援に努めます。

また、公園・緑地の充実、水道の安定確保、さらには情報通信基盤の充実などに努めます。

基本施策1 3 交通基盤の確保

◇◇めざす姿◇◇

交通の利便性が確保され、暮らしや産業を支えている

交通基盤は、快適な暮らしや産業の活性化のための必須条件であり、事業者や広域市町村、国・県と協働し、維持・確保・充実に努めています。

道路については、狭い区間などの整備・改良を引き続き促進するとともに、計画的な予防保全の取り組みを進めます。また、交通の利便性を高めるとともに、企業誘致や住宅誘導等を図るため、東北自動車道スマートＩＣの整備を促進します。

公共交通については、日常生活に欠かせない移動手段の維持・確保に努めるとともに、持続的な公共交通体系の構築に努めています。

※カーボンニュートラル：社会におけるカーボン（二酸化炭素）など温室効果ガスの排出量を、ニュートラル（中立化）にすること。温室効果ガスの排出量と、植物の光合成などによる吸収量の「プラスマイナスゼロ」をめざす概念

政策目標4 夢を育てる教育・子育て

基本施策1 4 子ども・子育て支援の充実

◇◇めざす姿◇◇

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている

本村に暮らす若者が、このむらで子どもを生み育てたいと思えるよう、育児不安の解消や、親と子の健全な健康・発達支援を展開するとともに、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの各施設や子育てを支援するボランティアとのネットワークを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援によって、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。

また、ひとり親家庭支援、不妊・不育症支援などを含め、子ども・子育てに関するきめ細やかな相談支援や経済的負担の軽減に努めています。

基本施策1 5 幼・小・中が一貫した教育の推進 [響育]

◇◇めざす姿◇◇

人・自然・地域（郷土）を大切にし、夢を持ち、困難にくじけずに未来を切り拓いていくけるたくましい子どもたちが育っている

「おおたま学園」による、幼・小・中の一貫的教育をさらに充実させ、子どもの学び、育ちを一貫して支援していくことにより、進んで多くの人とつながり、互いに学び合うことを通して、社会生活で必要な知識や技能はもちろん、未知の状況にも対応できる諸能力を育成し、豊かな人間性や社会性を身につけた人を育てます。

また、地域の特色を生かした多様な学びの創造と、子ども一人ひとりの個性を伸ばすきめ細かな教育を推進するとともに、安心して学べる教育環境づくりに努めます。

さらに、「Society5.0 社会※」への対応を図るプログラミング教育や ICT※教育等を推進していきます。

※Society5.0社会：狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会。先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、経済発展と社会的課題の解決の両立をめざすもの

※ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）：情報通信技術

基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくり [共育]

◇◇めざす姿◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでお互いの学びを支え、みんなで学び合い、みんなが育っている

「コミュニティ・スクール*」と「地域学校協働活動」の一体的な取り組みを強化し、家庭・地域と連携・協働による「地域と共に歩む学校」づくりを推進します。

また、世代を越えた交わりの中で、共に支えあい、共に学び、共に育つ教育を推進し、生きがいのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

各生涯学習施設は、本村の重要な住民活動拠点・内外との交流拠点という認識のもと、長寿命化・更新といった総合管理を適正に進めます。

基本施策17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり [強育]

◇◇めざす姿◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツに親しみ、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く人が育っている

夢の実現に向かってねばり強く取り組む、豊かで強い心と、たくましい身体を持った人を育てます。また、生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができる環境をつくります。

基本施策18 ふるさと文化の振興 [郷育]

◇◇めざす姿◇◇

村民一人ひとりがふるさとを大切にし、伝統や文化を継承するとともに、ふるさとに根ざした新しい文化が育まれている

有形・無形、指定・未指定の文化財（おおたま遺産）の保全と保存、活用を推進し、ふるさとに愛着を持ち、伝統を守り引き継ぐ人を育てます。

また、積極的に新たな文化活動に取り組むことができる文化・芸術活動の振興を図ります。

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度。地域住民が学校運営に参画できるようにするしくみや考え方を有する学校のこと

第3編 後期基本計画

政策目標 1 力強い産業の復興・創生

基本施策1 農林業の復興・創生

基本施策がめざす姿

大玉産農林産物が市場で評価され、担い手が意欲を持って生産を継続・発展させている

関連SDGs	 1 貧困をなくす	目標 1 貧困をなくそう	 2 貧困をゼロに	目標 2 飢餓をゼロに
	 3 すべての人に健康と福祉を	目標 3 すべての人に健康と福祉を	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	 8 働きがいも経済成長も	目標 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	 13 気候変動に具体的な対策を	目標 13 気候変動に具体的な対策を	 15 陸の豊かさも守ろう	目標 15 陸の豊かさも守ろう

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
認定農業者数	75人	75人	村有データ
農業法人数	10	12	2020年農林業センサス
利用集積が図られた農用地の割合	53.7%	75.0%	村有データ
耕作放棄地面積	90ha	80ha	2022年東北農政局統計年報
地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)の策定数	3計画	3計画	村有データ
林業経営体数	6経営体	6経営体	2020年農林業センサス
堆肥販売量	1,646m ³	1,800m ³	

施策をとりまく背景

〔農業〕

- ◆ 本村の農業は、肥沃な土壌、豊富な水資源など自然環境に恵まれ、主要作物の水稻を中心に、大豆やそば、野菜、りんごなどの果物、肉牛、生乳などが、東日本大震災の風評被害を乗り越え、幅広く生産されています。
- ◆ 農業は、食料の生産と安定供給という基本的な役割に加え、地元商工業への波及、国土の保全、食育、ふれあいの場の提供など多面的な機能を担っており、担い手を確保し、高品質の農産物を効率的に安定生産できるよう振興を図る必要があります。
- ◆ そのためには、意欲ある担い手への農業資源の集積を図り、経営の大規模化や効率化、品質向上につなげる施策を推進する必要があります。一方で、担い手の多くが高齢者となっている現状の中で、耕作放棄地を発生させず、体力にあわせて営農を継続できる振興策も並行して進めいく必要があります。
- ◆ 令和5年の猛暑と訪日外国人増加による需要の増加や、令和6年8月の南海トラフ地震警戒に

よる買いだめをきっかけに「令和の米騒動」と呼ばれる米価高騰が始まり、備蓄米の放出や直接低価格供給などが取り組まれましたが、令和7年産米においても価格は高水準を維持しています。米に対する社会的ニーズが変化する中、本村においても、わが国の主食供給を担う産地として、生産を強化していくことが求められます。

〔林業〕

- ◆ 令和2年農林業センサスによると、本村には、4,888ha の森林があり、林業経営体数は6経営体となっています。輸入木材の隆盛に加え、東日本大震災の影響で、林業生産活動が低下し、手入れの行き届かない山林・里山が増加しています。
- ◆ 一方で、諸外国で乱伐に伴う地球環境問題が顕在化する中、適正に管理されたわが国の木材の再評価が進んでおり、国産材の生産量拡大、自給率上昇の傾向が続いています。また、令和元年度から創設された「森林環境譲与税」と、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「森林経営管理制度」のしくみを活用し、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていくことが望されます。

主要施策

主要施策① 担い手の確保と営農体制の強化

担い手の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの地域の農業をけん引する中核的な担い手、地域の農業に欠かせない小規模農業者、後継者や1ターン新規就農者など、多様な担い手の育成を図ります。

また、意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受託の拡大、集落営農の組織化、営農組織の法人化などを促進していきます。これらの事業の基幹となる大玉村農業振興公社の事業拡大を進めます。

さらに、優良農地の保全と安定した水資源の確保、作業の効率化と生産の安定を図るため、農業水利施設等の維持管理・長寿命化を推進します。

主要事業

事業名	概要
大玉村農業振興公社運営事業	新規就農者の育成、耕作放棄地の管理、農地の賃借、管理耕作、農作業受託、機械・施設の共同管理・貸し出しなどの組織的・系統的な実施。
担い手育成事業	就農希望者への情報提供、相談支援。系統的な研修受講の支援。生活面のサポート。研修修了後の農地・資機材等の確保への支援。
農業経営体支援事業	認定農業者を中心とした農業者や営農団体の育成。
地域計画推進事業	農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の定期的な見直しの実施。
農地中間管理事業	適正な土地利用の推進。優良農地の意欲的な担い手への利用集積。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。
農業水利施設整備等事業	ため池等の農業水利施設の整備・維持管理。大玉土地改良区の運営支援。土地改良区施設維持管理工事への補助。
防災重点ため池整備事業	防災重点ため池について、豪雨・耐震補強等の施設機能の適切な維持、補強に向けた対策を実施。
農林水産業振興対策事業	様々な支援策を講じ、持続可能な農業経営等の支援。
日本型直払制度施設の長寿命化事業	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用した水路等の維持・整備。

主要施策② 高品質な農産物の安定生産の促進

安全・安心で信頼される産地としての地位を保つため、消費者ニーズに対応した優良な品種、優れた生産管理技術の導入の奨励、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理、農業廃棄物の適正処理と再生利用など、高品質な農産物の効率的な安定生産によるブランド化・販路拡大を図る施策を推進していきます。

米については、JA出荷の「福島産」に加え、「大玉産」を売りにしたブランド米「あだたらの恵」の生産を奨励し、大玉村農業振興公社が集荷・販売する体制を整え、米の増産による農家所得の安定を図ります。

主要事業

事業名	概要
大玉村産米ブランド化推進事業	ブランド米「あだたらの恵」の生産の奨励。大玉村農業振興公社による集荷・販売体制の確立。「あだたらの恵」を活用した6次産業化の推進。
経営所得安定対策事業	米、麦類、そば、大豆、菜種に対する直接支払の実施。畑地化の促進。高付加価値作物・品種の導入促進。直播栽培などによる効率化の推進。高性能機械の導入に対する利子補給。飼料作物の積極導入、畜産排泄物の堆肥化、堆肥の耕地への還元による耕畜連携の強化。
優良家畜導入・保留促進事業	優良家畜の導入・自家保留、優良新技術導入等への支援の実施。
バイオマスタウン構想推進事業*	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
衛生対策事業	野菜・果樹の残留農薬検査の実施。家畜防疫対策の推進（検査・予防注射等）。GAP（農業生産工程管理）*の推進。
風評被害防止対策事業	米、豆類の抽出検査。村産農畜産物の安全・安心の情報発信による風評被害防止・風化防止の推進。

主要施策③ 地域の営農確保に向けた取り組みの促進

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する担い手に直接支払する制度などを活用して、地域の農家が協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

また、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を推進します。

さらに、「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク」における「農福連携」を推進するため、ピーカンナツツや地中熱を活用した施設トマトの栽培を進めます。

主要事業

事業名	概要
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために行う地域ぐるみでの共同活動を行う活動組織に対する交付金の交付。土地改良区の支援。
中山間地域等直接支払事業	条件不利な農地の耕作に対する交付金の交付。
環境保全型農業直接支払事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取り組みに対する交付金の交付。
おおたま再エネ・アグリパーク事業	横堀平の旧応急仮設住宅跡地（元苗畑）での、再生可能エネルギーの創出、障がい者・高齢者が農業に関わる「農福連携」、農業体験や都市農村交流が行える「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク」の段階的な整備。
有害鳥獣被害防止対策強化事業	イノシシ・ツキノワグマ等有害鳥獣の捕獲。有害鳥獣被害防止電気牧柵資材等設置支援の強化。鳥獣被害対策実施隊員など捕獲活動従事者の育成。

*バイオマス：動植物から生まれた再生可能なエネルギー源（森林の間伐材、家畜の排泄物、食品廃棄物など）、また、それらのエネルギー源を利用することを意味する

*GAP（Good Agricultural Practices）：農業生産工程管理。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと

主要施策④ 森林の適切な経営管理の推進

森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を村が担うことで、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていきます。

森林環境譲与税財源を活用し、人材育成や森林施業、住民への意識啓発などの取り組みを進めます。

また、森林の計画的な管理の基本となる林道・作業道の整備・維持管理を図ります。

主要事業

事業名	概要
森林経営管理事業	林業事業体、自伐林家、森林組合等による経営に適した区画と村が自ら管理を行うべき経営に適さない区画の選定。森林施業の実施。
広葉樹林再生事業	きのこ原木の生産を再生するための、かつてきのこ原木の対象であった広葉樹林の調査と森林整備の推進。
林道整備事業	森林施業の基本となる林道の整備・維持管理。
森林整備事業	森林環境譲与税の活用による森林施業（植栽・間伐・下刈り・枝打ち等）の実施。
バイオマスマウン構想推進事業【再掲】	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
松くい虫防除事業	伐倒駆除、地上散布の実施。
森の体験推進事業	小学生の親子等を対象とした森林環境学習の実施。みどりの少年団の活動支援。緑の募金活動の展開。

基本施策2 商工業の復興・創生

基本施策がめざす姿

新型コロナウイルス感染症からの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている

関連SDGs	 目標2 飢餓をゼロに	 目標8 働きがいも 経済成長も
	 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標15 陸の豊かさも守ろう

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
製造品出荷額 〔総合戦略〕	113 億円 (R3年) 180 億円 (R4年)	190 億円	2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)
農産物加工品の年間販売額	1,777 万円	2,000 万円	村有データ
年間商品販売額 〔総合戦略〕	122 億円 (R2年)	130 億円	2021年経済センサス活動調査 (卸売業、小売業)
あだたらの里直売所の年間総売上額〔総合戦略〕	28,156 万円	30,000 万円	村有データ
お食事処「たまちゃん」の年間総売上額〔総合戦略〕	3,952 万円	5,000 万円	
アットホームおおたま年間入込客数 〔総合戦略〕	30,795 人	45,000 人	
村外での展示会、即売会への出店数〔総合戦略〕	R3~6の 累計30件	R7からの 累計25件	
企業誘致件数〔総合戦略〕	R3~6の 累計0件	R7からの 累計3件	
飲食店起業数〔総合戦略〕	R3~6の 累計3件	R7からの 累計3件	
起業支援補助の実施件数	7年度開始	延べ3件	

施策をとりまく背景

〔製造業・建設業〕

- ◆ 本村では、第一工業団地（昭和62年整備）、第二工業団地（平成7年整備）を中心に、プラスチックや金属の加工、精密機械部品の製造など、様々な製造業が立地しています。建設業も村内に44事業所（「令和3年経済センサス・活動調査」による）があり、産業の一翼を担っています。東日本大震災やその後の新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えたものの、近年は、人材確保が難しくなるとともに、材料費、燃料費などの高騰により、経営環境が一段と厳しくなっています。

〔商業・サービス業〕

- ◆ 本村の商業・サービス業は、もともと、家族経営的な小規模店舗が村内各所に点在する形態であり、村外への消費流出傾向にありましたが、平成18年に沿道立地型の大型ショッピングセンターがオープンし、広域から集客する状況となっています。
- ◆ 既存の商店では、後継者不足や空き店舗の増加などが課題となっており、事業承継や若い世代による創業が期待され、顧客ターゲットを絞った品揃えや、小規模店舗らしいきめ細やかな接客・アフターサービスの推進、ネット販売等による新たな顧客の獲得、さらには全国流通商品にはない地元の高品質で味わい深い商品の販売など、大型ショッピングセンターと競合しないモデルでのビジネスを進めていくことが求められています。
- ◆ 住民及び村出資の「おおたま村づくり株式会社」が産業振興センター（あだたらの里直売所・お食事処「たまちゃん」）、アットホームおおたまを経営し、地元農家・事業者との連携のもと、農産物の直売、加工品の商品化・製造・販売を行っており、その安定経営を側面支援しながら、農・商・工・観光が連携した「6次産業」による一層の地域活性化につなげていくことが求められます。

〔創業・雇用〕

- ◆ わが国全体で少子高齢化が加速化しており、15~64歳のいわゆる生産年齢人口は平成9年を境に減少に転じています。業種によっては、人材不足が進んでおり、農業や建設業、介護などのサービス業では、外国人材を活用する事例もみられます。本村においても、高齢者、女性など、多様な人材の一層の活用が求められるとともに、創業希望者の発掘・支援、事業承継の促進などにも一層取り組むことが求められます。また、長時間労働の是正や女性の活躍支援など、企業の「働き方改革」を促進していくことが求められます。

〔中小企業・小規模企業〕

- ◆ 本村においては、中小企業・小規模企業が地域経済の基盤を支える重要な担い手であり、雇用の確保や地域資源の活用など、多方面にわたり村民生活の向上に貢献しています。しかしながら、人口減少や事業承継問題、急速な経済環境の変化など、これらの企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このような中、村では、令和7年度に「大玉村中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定したところであり、村内中小企業・小規模企業の振興を図り、本村経済の持続的な発展及び村民生活の向上に寄与することが求められています。

主要施策

主要施策① 事業所の体力づくりへの支援

材料費、燃料費などが高騰を続ける中で、物価高による賃金引き上げが社会的に要請される中、商工会等と連携し、国・県等の制度を活用しながら、運転資金の確保促進など、中小企業・小規模企業の支援を進めます。また、共通商品券、「さくらカード」などによる小売店の販売促進を図ります。

さらに、経営者及び若手従業員の人脈づくりにつながる異業種交流を引き続き促進します。

主要事業

事業名	概要
中小企業経営支援事業	「大玉村中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく、商工会と連携した村内事業所の経営支援の推進。業務改善助成金等を通じた賃金引き上げの促進。商業振興協同組合と連携した大玉村共通商品券、「さくらカード」などによる販売促進。
異業種交流推進事業	経営者及び若手従業員の異業種交流の機会の提供。

主要施策② 積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進

恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を図ります。

また、商工会や金融機関等と連携しながら、創業や事業承継、事業譲渡の希望者に対し、情報提供や相談、セミナー開催、マッチング等による支援を推進します。

主要事業

事業名	概要
企業誘致事業	国道4号沿線の「産業集積ゾーン」や「地域未来投資促進法による重点促進区域」への企業立地に向けた条件整備や誘致活動の推進。農振除外・農地転用に係る農林関係部局との調整等の推進。
創業・事業承継支援事業	情報提供や相談、セミナー開催、マッチング等による支援。大玉村起業支援補助金の活用の促進。
空き店舗支援対策事業	大玉村空き店舗活用補助金等を活用した起業の促進。

主要施策③ 地域資源を生かした産業振興

産業振興センターを核に、地元新鮮農産物の直売、地元農産物を使った加工品の商品化、生産・販売、たまちゃん食堂の新メニューの開発、イベントでの地元産品の積極的な販売などを進め、地域資源を生かした「6次産業化」による産業振興を図ります。

また、高齢者の運転免許自主返納やコロナ禍による外出自粛など買い物に行けない住民に対する移動販売車による買い物支援を推進します。

さらに、村の集客力を高め、スマートＩＣの効果を生かした地域の活性化を図るため、産業振興センター隣接地での地域振興施設の整備を推進します。

主要事業

事業名	概要
産業振興センター運営事業	農家と連携した新鮮な地元農産物の直売。取り扱い商品の厳選。陳列、接客の創意工夫。指定管理者「おおたま村づくり株式会社」との協働。
地域振興施設基本計画推進事業	大玉村産業振興センター隣接地での物販・飲食、遊びや体験を通じた交流、憩いなど様々な機能を有する空間の整備推進。
特産品開発事業	米粉、餅、せんべい、漬物等の特産品の商品化、生産・販売。
集客イベントでの物販活動の実施	「おおたま夏まつり」「おおたまうまいもの祭り」での物販、実演販売。あだたらの里直売所、お食事処「たまちゃん」、アットホームおおたまでの各種フェア・キャンペーンの開催。
物産展出店事業	物産展の出展。都市部の消費者との交流の拡大。トップセールスの実施。
買い物支援事業	移動販売車による買い物支援の推進。

主要施策④ いきいきと働く環境づくり

商工会など関係機関や地域の各事業所と連携し、働きやすい職場づくりを奨励し、人材の長期的な確保につなげていきます。

また、女性が結婚や出産により職業的キャリアが途切れてしまうことや、終身雇用制度が崩れ、男女とも各年齢層で転職・再就職をすることが当たり前の時代となっていることから、住民が、未経験の職種や上位の職階に挑戦し、職業能力を磨けるよう、関係機関と連携しながら、支援を推進します。

主要事業

事業名	概要
働きやすい職場づくりの促進事業	商工会運営補助を通じた村内事業所の人材育成などへの支援、勤労者の就労環境の向上。職業能力開発の促進。中小企業退職金共済制度の加入促進。「企業の魅力アップ奨励金」の活用促進。

主要施策⑤ ふるさと納税による地域活性化

ふるさと納税返礼品制度を活用し、地元産品の販路拡大を図ります。

また、企業版ふるさと納税は、寄附による税負担の軽減だけでなく、専門的知識・ノウハウを有する企業人材の派遣を受ける経費も充当されることで、高い地域振興効果が期待できることから、積極的な活用に努めます。

主要事業

事業名	概要
ふるさと納税推進事業	返礼品制度を活用した地元産品の販路拡大。ポータルサイト等を活用した情報発信の強化。自動販売機事業の推進。
企業版ふるさと納税推進事業	企業版ふるさと納税の推奨。民間企業に対するPR活動の実施。

基本施策3 観光の復興・創生

基本施策がめざす姿

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している

関連SDGs		目標8 働きがいも 経済成長も		目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
		目標15 陸の豊かさも守ろう		

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
アットホームおおたま年間入込客数 〔総合戦略〕【再掲】	30,795人	45,000人	村有データ
村内観光地の入込客数 〔総合戦略〕	92,856人	100,000人	観光客入込状況調査

施策をとりまく背景

- ◆ 本村には、フォレストパークあだたらやゴルフ場などに多くの観光客が訪れていますが、観光資源の知名度が低い、長く滞在できるメニューが少ない、観光消費に結びつく施設や店舗が少ないとといった課題があります。
- ◆ 観光資源の知名度向上に向けては、県外の人々が希少性を感じるエピソードを発掘しながら、テレビ・ラジオ・新聞などのマスメディアやSNS（会員制Webサイトサービス）※など、多様な媒体により、積極的な情報発信をしていくことが重要です。
- ◆ 長く滞在できるメニューについては、宿泊とセットで楽しむ体験メニューの充実や周遊観光ネットワークづくりに取り組むことが求められます。
- ◆ 観光消費に結びつく施設や店舗づくりに向けて、「6次産業化」により、地元産品のブラッシュアップ※を図ることが期待されます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による観光自粛期間の影響もあり、「アットホームおおたま」の宿泊部門とレストランが令和6年7月から営業を休止しています（宴会は令和6年11月から再開）。「アットホームおおたま」は、住民の保養及び健康増進のための施設であるとともに、観光を通じた村の振興にとって重要な施設であり、持続可能な形で安定経営に努める必要があります。
- ◆ 東北自動車道スマートICや高速道路バスストップの整備により、村内観光施設へのアクセス向上を図ることが期待されます。

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。例えば、Facebook、X、LINEなど

※ブラッシュアップ：磨き上げる。洗練させ完成度を高めること

主要施策

主要施策① 観光情報の発信

SNSなど電子媒体の活用や、インバウンド来訪客を想定した多言語による情報発信、わかりやすい観光マップの作成・配備などにより、観光情報の積極的な発信・周知に努め、本村の観光需要の喚起を図ります。

主要事業

事業名	概要
大玉情報発信事業	村内の観光資源の映像化。マスメディア、村ホームページ、SNSでの情報発信。

主要施策② 観光資源の魅力化と推進体制の強化

観光協会を中心に、地域住民・事業所の協力を得ながら、各種観光事業を推進する体制の強化に努めるとともに、「アットホームおおたま」など観光施設の魅力化、「おおたま夏まつり」などのイベントの魅力化、産業振興センターを拡張した「地域振興施設」の整備など、新たな観光資源の開発を進めます。

また、交通結節点の形成に向けた検討を進め、観光地へのアクセス向上を図ります。

主要事業

事業名	概要
観光施設・組織強化事業	村観光協会の組織強化。アットホームおおたまの安定運営。宿泊と連携した体験メニューの開発。
観光イベント推進事業	「安達太良山・名倉山山開き」、「おおたま夏まつり」、「おおたまうまいもの祭り」など、観光・交流イベントの主催・後援・誘致。ふれあい広場の利用促進策の導入によるイベント開催の促進。
名倉山観光力アップ事業	安達太良山の雄大な眺望や村内が一望できる名倉山登山のPR。登山道の維持管理。
遠藤ヶ滝遊歩道観光力アップ事業	大雨災害によって崩落した橋の早期整備。遠藤ヶ滝遊歩道の清流を活かした体験型観光を開発するなど、自然を活かした観光・交流拠点としての整備促進。
産業振興センター運営事業【再掲】	農家と連携した新鮮な地元農産物の直売。取り扱い商品の厳選。陳列、接客の創意工夫。指定管理者「おおたま村づくり株式会社」との協働。
地域振興施設基本計画推進事業【再掲】	大玉村産業振興センター隣接地での物販・飲食、遊びや体験を通じた交流、憩いなど様々な機能を有する空間の整備推進。
集客イベントでの物販活動の実施【再掲】	「おおたま夏まつり」「おおたまうまいもの祭り」での物販、実演販売。あだたらの里直売所、お食事処「たまちゃん」、アットホームおおたまでの各種フェア・キャンペーンの開催。
物産展出店事業【再掲】	物産展の出展。都市部の消費者との交流の拡大。トップセールスの実施。
交通結節点形成事業	スマートIC、高速道路バスストップ、二次交通等を集約した拠点整備と既存の交通体系との連携に向けた検討の推進。

政策目標2 みんなで支える安心生活

基本施策4 健康づくりの推進

基本施策がめざす姿

すべての住民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている

関連SDGs	 目標3 すべての人に健康と福祉を
--------	---

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
特定健康診査の受診率 〔総合戦略〕	52.2%	60%	いきいきおおたま健康プラン21
人間ドックの受診者数	国保62人 社保148人	国保100人 社保180人	村有データ
がん検診等の受診率 〔総合戦略〕	胃がん47.0% 大腸がん44.6% 肺がん40.4% 子宮がん48.1% 乳がん31.2% 骨粗鬆症46.2%	胃がん60% 大腸がん60% 肺がん60% 子宮がん60% 乳がん60% 骨粗鬆症50%	福島県ホームページ(がん検診の受診率・精度管理等)
特定保健指導の実施率 〔総合戦略〕	45.1%	60%	いきいきおおたま健康プラン21
健康ポイント事業1,000ポイント達成者〔総合戦略〕	延べ 606人	延べ 1,200人	健康長寿推進事業計画
元気づくり会の実施力所数 〔総合戦略〕	20力所	36力所	
ベジチェック測定器による野菜摂取充足度の測定者数	延べ 990人	増加	いきいきおおたま健康プラン21
野菜の1日350g以上摂取率	5.8%	30%	
集団健診での推定塩分摂取量の目標達成者の割合	男性7.9g以下: 18.8% 女性6.9g以下: 5.1%	男性7.5g以下: 40% 女性6.5g以下: 30%	福島県国民健康保険運営方針 (目標値はR11年度)
1日30分、週2回以上運動している人の割合	36.0%	50%	
日頃の睡眠が十分でない人の割合	38.8%	15%	
国民健康保険税収納率 (現年課税分)	93.06%	98.47%	
1人当たり国保医療費	423,599円	470,893円	

施策をとりまく背景

〔保健〕

- ◆ 食生活の変化や身体活動量の低下等により、生活習慣病予防の重要性が高まっています。また、高齢化の進展に伴い、要介護状態になることを予防する「介護予防」が重要となっています。さらには、こころの病気やストレス等、多様な問題の改善・解決に努めていくことが必要です。
- ◆ 本村では、健康長寿の村づくりのため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、健康増進法に基づく健康増進の基本的な指針である「いきいきおおたま健康プラン21」（大玉村健康増進計画）と、プロジェクト計画としての「大玉村健康長寿推進計画」に基づき、関係部署との連携を図りながら、「健康長寿推進」に重点を置いた取組を継続しています。
- ◆ 今後も、村の保健福祉部門と生涯学習・スポーツ部門、その他各部門が連携しながら、一人ひとりへのきめ細かな指導・支援をモットーに、地域ぐるみで健康づくりを推進していくことが求められます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症への予防対策を進めていく必要があります。

〔医療〕

- ◆ 住民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険を運営するとともに、広域で休日・夜間当番医制を維持するために負担金を拠出しています。今後も、広域で連携しながら、地域医療の確保・充実に努めることが求められます。

主要施策

主要施策① 健(検)診・予防接種等による健康管理の支援

特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病の予防や、がんなどの早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

感染症の蔓延防止を図るため、予防接種事業を推進するとともに、住民、事業所等による適切な予防措置を啓発します。また、保健所、医療機関等と連携し、感染症に関するワクチン接種や検査、受診等の体制確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
特定健康診査等事業	国保被保険者への特定健康診査、特定保健指導の実施。後期高齢者健診の実施。
健(検)診事業	既存健診対象外の住民に対する健康診査(19~39歳)、各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、結核検診、歯科検診の実施。
人間ドック・脳検診・P E Tがん検診補助事業	人間ドック、脳検診、P E Tがん検診の実施及び受診費用の一部助成。
被ばく検査事業	県による内部被ばく検査、甲状腺検査への協力。
成人予防接種事業	予防接種法による各種予防接種の実施。法定外予防接種の実施。
感染症予防事業	感染症対策や予防法の啓発。各種検査や受診等の体制確保。狂犬病予防接種の推進。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	医療専門職による低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防・フレイル予防等の取組を、個別支援（ハイリスクアプローチ）として実施。

主要施策② 健康づくりの推進

住民が主体的な健康管理に取り組むことができるよう、健康ポイント事業や各種講座・相談事業などにより動機づけを図るとともに、体系化された健康づくりプログラムを地域単位に継続する「元気づくりシステム」の普及を図り、地域住民の健康度の底上げにつなげていきます。

また、専門職による相談や指導など、こころの健康づくりに関する取り組みを推進していきます。

主要事業

事業名	概要
健康増進事業	健康増進事業（保健師による生活習慣病予防事業及び個別相談。糖尿病個別健康相談の実施、社協ふれあいサロンへの協力）等。
食育推進・食生活改善事業	食生活改善推進員の育成。村の各種事業での栄養指導調理実習の実施への協力。集団健診時の推定塩分量検査の実施。「ベジチェック」の推奨。
国保健康づくり事業	健康づくりのためのスポーツイベントの開催等。糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業の実施。
健康長寿推進事業	健康長寿推進村民会議の運営、健康ポイント事業の充実、元気づくりシステムの普及、食の基本推進事業の実施。
こころの健康づくり事業	こころの健康相談の実施。こころの健康に関する普及啓発の実施。
健康相談・訪問事業	保健師による相談・家庭訪問。

主要施策③ 地域医療体制の確保

関係機関と連携しながら、国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、広域で連携しながら、地域医療体制の確保・強化に努めます。

また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、住民にジェネリック医薬品制度など医療に関する有益な情報を提供し、適切な受診につなげていきます。

主要事業

事業名	概要
国民健康保険事業	賦課徴収・療養給付等の事務の推進。資格適用適正化対策、収納率向上対策、医療費適正化対策等の推進。「マイナ保険証」の活用促進。ジェネリック医薬品※普及促進。国保制度の周知、特定健診・特定保健指導の受診率向上対策の推進。
後期高齢者医療制度事業	保険料の徴収事務と広域連合への納付、給付事業に係る申請受付事務、「マイナ保険証」の活用促進。
地域医療推進事業	休日・夜間当番医制への協力。福島県総合医療情報システム運営への協力。
公共施設 A E D 適正使用事業	緊急時にAED（自動体外式除細動器）を適正に使用できるよう職員への啓発。講習会の実施。

※ジェネリック医薬品：後発医薬品。先発医薬品の独占販売期間（特許）の終了後に販売される新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められた薬

基本施策5 高齢者支援の充実

基本施策がめざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている

関連S D G s



目標3

すべての人に健康と福祉を

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出 典
要介護認定率	16.6%	17.3%	第9期介護保険事業計画
老人クラブ会員数	517人	600人	村有データ
シルバー人材センター会員数	55人	100人	
元気づくり会の実施力所数【再掲】	20力所	36力所	健康長寿推進事業計画
「頭と体の健康俱楽部」の活動人数	応援者15人 参加者25人	応援者15人 参加者30人	第9期介護保険事業計画 (9期計画は令和8年度末まで)
地域ケア会議の回数	4回	5回(R8)	
認知症キャラバンメイトの人数	19人	30人	
認知症カフェの参加延べ人数	145人	120人(R8)	

施策をとりまく背景

- ◆ 高齢者は、加齢とともに病気やケガ等が増え、歩行や食事など日常生活を送る機能が衰えます。令和6年度末現在、本村の高齢者の 16.6% にあたる 415 人が介護や生活支援が必要な状態にあり、訪問介護、通所介護など様々な介護保険サービスを受けながら生活しています。今後も必要なサービスが安心して受けられる体制を確保していくことが求められます。
- ◆ 一方、年をとっても、現有能力を活かし、豊かな人間関係のもとで、家事や社会活動で楽しく脳や身体を使うことが、身体機能や認知機能等の低下によって引き起こされる生活機能の低下を防ぎます。こうした介護予防、認知症予防の取り組みを引き続き促進していくことが求められます。
- ◆ 独居や高齢夫婦だけの暮らしといった環境要因に、認知症の進行など心身の機能低下が加わり、買い物や通院等での移動や財産管理など、日常生活の様々な局面で課題が生じます。介護保険をはじめとする公的福祉サービスと、インフォーマル※な支えあい活動が重層的に組み合わさり、地域で包括的に高齢者をケアしていくことが重要です。

※インフォーマル：公的機関や専門職による制度に基づく福祉サービスや支援以外の支援のこと。具体的には家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、N P Oなど

主要施策

主要施策① 生きがいづくり・健康づくりの促進

老人クラブやシルバー人材センターの活動への参加を促進するとともに、元気づくり会、いきいきふれあいサロンなど、身近な地域での介護予防活動など多様なサービスの充実を図ることにより、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域の様々な活動にいきいきと参加し、活躍できる機会づくりに努めます。

主要事業

事業名	概要
高齢者地域活動支援事業	老人クラブの活動支援。敬老会の充実。高齢者を祝う事業。アットホームおおたま他村外保養施設の利用助成。
介護予防事業	介護予防・日常生活支援総合事業の推進。介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス、介護予防ケアマネジメント、生活支援サービス等）。一般介護予防事業（健康講演会、出前講座、頭と体の健康俱楽部、健康づくりお助け隊養成講座、パンフレット・介護予防手帳配付等）。総合事業所の指定等、その他介護予防の普及や地域介護予防活動支援、地域リハビリテーション活動支援に関する事業。
シルバー人材センター支援事業	組織の育成・活性化支援。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【再掲】	医療専門職による健康教育・健康相談を、通いの場への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）として実施。

主要施策② 介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、必要な基盤整備や、サービス・ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

主要事業

事業名	概要
介護サービス・地域包括ケア事業（介護）	被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収。要介護認定事務。サービスの給付。介護運営協議会の開催。総合相談・ケアマネジメント支援・権利擁護等を行う地域包括支援センター事業の運営。地域ケア会議の運営。認知症初期集中支援チームの運営。在宅医療・介護の連携促進。介護給付費適正化の取り組み。地域密着型事業所の指定等。その他介護保険事業の推進等に関する事業。

主要施策③ 高齢者が生活しやすい環境づくり

運転免許証自主返納者への支援など、各種の生活支援サービスを継続的に推進するとともに、認知症サポーターを養成し、認知症への偏見の解消を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。

主要事業

事業名	概要
介護サービス・地域包括ケア事業（地域支援）	生活支援体制整備事業（協議体・生活支援コーディネーターの継続的な活動の展開）。介護者のつどいの開催。認知症サポーター・キャラバンサイトの養成。認知症地域支援推進員の設置。認知症高齢者等徘徊対策の実施。認知症カフェの運営。
在宅高齢者福祉事業	介護用品購入助成。補聴器購入費補助。エアコン購入補助。訪問理髪券助成。寝具乾燥サービス。緊急通報システムによる見守り。住宅改修サービス。軽度生活支援。ごみ分別及び搬出支援。巡回安否確認。外出支援。QRコードを活用した見守り。傾聴ボランティア「聴の会」の育成、派遣。かあちゃん弁当の会の活動支援。生きがいデイサービスさくらの運営支援等。
高齢者施設運営支援事業	養護老人ホーム等への入所措置の実施。
高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証自主返納者への支援。

基本施策6 障がい者福祉の充実

基本施策がめざす姿

障がいを持つ方々が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている

関連SDGs	 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	目標4 質の高い教育をみんなに
	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
ふれんどりー大玉・ふあいんぱる大玉の月平均利用人数	16.7人	各20人	村有データ
村の障がい者雇用率	1.76%	2.80%	
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	0人 (R3~6)	3人 (R8~12)	第7期障がい福祉計画 (7期計画は令和8年度末まで)
共同生活援助(グループホーム)の利用者数	11人	11人	

施策をとりまく背景

- 障がい者（児）は、心身の障がいや社会的障壁により、様々な制限を受けながら生活しています。障害者総合支援法による障がい福祉サービスなどにより、障がい者（児）の自己決定に基づく主体的な生活を支援し、多様な社会参加を促進していくことが求められています。
- 障がいは、一人ひとりの障がいの種類により、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病などに区分され、障がいの程度も様々で手帳交付制度の該当にならない場合や、障がい福祉サービスなどの基準に満たないということが生じています。
- 障害者差別解消法では、障がい者（児）から何らかの助けを求める意思の表明があった場合には、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が義務化されており、令和6年4月からは、公的機関だけでなく、民間事業者にも義務化されました。大玉村では、令和4年度に「障がいのある人もない人も共に生きる大玉村づくり条例」を制定し、啓発の強化を図っています。
- 令和3年施行の医療的ケア児支援法で市町村による医療的ケア児支援が義務化されるなど、わが国全体で障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちへの支援の底上げをめざしており、本村においても引き続き支援を強化していくことが求められます。

主要施策

主要施策① 多様な日中活動の支援

障がい者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障がい者が、経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

主要事業

事業名	概要
障害者総合支援法事業	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付等。介護、訓練、指定相談支援、自立支援医療、補装具等に係る給付事業。
障がい者福祉事業	関係福祉団体の支援。特別支援学校就学のための交通費助成。
地域生活支援事業	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、その他日常生活支援及び社会参加支援の実施。
障がい者社会参加促進事業	事業所やハローワーク、あだち地方地域自立支援協議会、特別支援学校等と連携した就労の促進等。授産製品等の優先調達の推進。
おおたま再エネ・アグリパーク事業【再掲】	横堀平の旧応急仮設住宅跡地（元苗畑）での、再生可能エネルギーの創出、障がい者・高齢者が農業に関わる「農福連携」、農業体験や都市農村交流が行える「（仮称）おおたま再エネ・アグリパーク」の段階的な整備。

主要施策② 安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス、ショートステイ等を活用しながら、障がい者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、障がい者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の障がい者がグループホームでの共同生活や自宅での生活に移行できるよう支援を進めます。

主要事業

事業名	概要
障害者総合支援法事業【再掲】	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付等。介護、訓練、指定相談支援、自立支援医療、補装具等に係る給付事業。
障がい者福祉事業【再掲】	関係福祉団体の支援。特別支援学校就学のための交通費助成。
重度心身障がい者援護事業	重度心身障がい者医療費補助並びに食事療養費の一部補助。人工透析患者通院交通費の助成。床ずれ等の治療材料、人工肛門・人工膀胱の衛生器材の給付。タクシー料金の助成。
自立支援医療事業	自立支援医療自己負担額の助成。
地域生活支援事業【再掲】	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、その他日常生活支援及び社会参加支援の実施。
あだち地方地域自立支援事業	「あだち地方地域自立支援協議会」における障がい者（児）の状況やニーズ把握。支援・サービスのネットワークづくり。

主要施策③ 療育・発達支援の充実

障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、村の母子保健・子育て支援部門、医療機関、障がい児相談支援事業所、障がい児通所支援事業所、幼稚園・保育所、小中学校、特別支援学校等が連携し、個別の支援計画に基づくきめ細かな支援を推進していきます。

主要事業

事業名	概 要
早期療育支援事業	乳幼児健診等による早期発見。
障がい児相談支援事業	発育・発達に不安のある子どもの相談支援の実施。
障がい児通所支援事業	障がい児通所支援に係る給付の実施。 村内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所との連携。
障がい児童支援金支給事業	重度障がい児の保護者に対する小学校入学時と卒業時及び高校卒業時の支援金の支給。

基本施策7 地域福祉・社会保障の充実

基本施策がめざす姿

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている

関連SDGs	 1 貧困をなくそう	目標1 貧困をなくそう	 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を
	 10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう		

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
社会福祉協議会ボランティア登録者数	個人7人 団体16団体	個人10人 団体25団体	村有データ
いきいきふれあいサロンの数	22カ所	22カ所	
いきいきふれあいサロンの延べ参加者数	3,308人	4,000人	健康長寿推進事業計画
災害時避難行動要支援者個別支援計画作成率	58%	65%	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 高齢者介護福祉、障がい者福祉、子育て支援など、分野ごとに福祉サービスが質・量ともに急速に発展してきましたが、障がいのある子の親が高齢化して介護を要する世帯や中高年の引きこもりなど、複合的・重層的な要因による「生活のしづらさ」が新たな課題となっています。
- ◆ このため、平成29年から令和3年にかけて社会福祉法が順次改正され、従来高齢者分野に限られていた「地域包括ケア」の理念を普遍化し、「地域共生社会づくり」として、個別福祉分野にとらわれない包括的な支援体制を構築していくこととなりました。
- ◆ 令和6年度に策定した「第1期大玉村地域福祉計画」に基づき、ボランティア、行政区（自治会）、民生児童委員などによる地域福祉と、公的福祉サービスの両輪により、生活課題の改善・解決が図られ、災害や権利侵害などに対しても安心して生活できる「地域共生社会づくり」を進めることができます。
- ◆ 国民年金などの社会保障は、税や保険料により財源を確保し、低所得者、低所得期の生活を社会全体で安定させる制度であり、住民が必要な時に適正に受給できるよう、引き続き、きめ細かな相談支援を進める必要があります。
- ◆ 福祉の職場は、利用者に直接、生活に直結した支援を行うやりがいある職場ですが、他業種に比べて低賃金で心身の負担も大きく、人材確保が慢性的な課題となっています。それぞれの事業所での対策とともに、行政においても、各事業所が福祉人材を安定的に確保できるよう支援していく必要があります。
- ◆ わが国においては、約3割の再犯者によって約6割の犯罪が行われるなど、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が増加しており、安全で安心して暮らせる地域社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止が大きな課題となっています。

主要施策

主要施策① 地域共生社会づくりの推進

特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

そのために、地域共生社会づくりの要となる大玉村社会福祉協議会の強化・発展を図ります。

主要事業

事業名	概要
地域共生社会づくり事業	地域福祉の推進主体である大玉村社会福祉協議会の強化・発展の支援。大玉村社会福祉協議会委託による地域福祉事業、生活状況確認事業、生活ゴミ搬出事業の推進。大玉村社会福祉協議会自主事業（ボランティアサポートセンター事業、心配ごと相談所等）との連携。民生児童委員協議会の運営の支援。各種福祉団体の育成。
総合福祉センターさくら施設管理委託事業	大玉村社会福祉協議会への総合福祉センターさくらの指定管理委託。

主要施策② 生活困窮者支援の充実

生活困窮者に対し、村、社会福祉協議会、民生児童委員、ハローワークなどが連携し、自立支援プランを立て、就学援助などによる経済的支援、就労支援、住宅確保支援等を計画的に行う生活困窮者自立支援事業を推進します。

主要事業

事業名	概要
低所得者福祉推進事業	生活困窮者の自立支援に向けた相談支援の推進。社会福祉協議会による生活福祉資金貸付、共同募金事業等への協力。

主要施策③ 権利擁護の推進

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービス等の利用支援に対して、成年後見人制度をはじめ、様々な支援制度の活用を促進していきます。

主要事業

事業名	概要
権利擁護推進事業	成年後見制度の利用促進（成年後見利用支援事業、法人後見・市民後見人の育成、中核機関設置の検討）。日常生活自立支援事業（社協）の利用促進。

主要施策④ 年金による生活安定の促進

国民年金は国の事務ですが、市町村は、退職時に厚生年金から国民年金に移行する際などの身近な相談受付窓口であり、住民が制度への理解を進め、受給による生活の安定を図ることができるよう、適正な事務運営に努めます。

主要事業

事業名	概 要
国民年金等事業	各種申請の受理・進達等。窓口相談、広報活動の実施。

主要施策⑤ 保健・医療・福祉の人材の育成・確保

社会福祉協議会、福祉事業所、福島県福祉人材センター等と連携しながら、保健・医療・福祉の人材の確保・育成、処遇改善、離職防止等の取り組みを促進します。

また、広報・啓発や福祉体験学習活動などを通じて、保健・医療・福祉に対する住民の理解を深め、ボランティア活動への参加を促進していきます。

主要事業

事業名	概 要
福祉人材確保促進事業	大玉村介護職員初任者研修及び実務者研修支援助成金交付事業の推進。村内福祉事業所での研修・インターの受け入れの促進。福祉人材の資格取得の促進。

主要施策⑥ 再犯防止の推進

社会経験の不足や高齢・障がい、貧困、周囲の理解不足等の理由により、住居や就労先を確保できなかったり、社会に受け入れられずに、再び犯罪をするという再犯の悪循環を断ち切るため、「第1期大玉村再犯防止推進計画」に基づき、社会を明るくする運動等による啓発や、円滑な社会復帰の促進に努めます。

主要事業

事業名	概 要
再犯防止推進事業	「社会を明るくする運動」の推進。犯罪をした人に対する、保護司会等の更生保護支援者・団体が展開する相談・就労支援等の推進。

基本施策8 暮らしの安全の確保

基本施策がめざす姿

災害・火災、事件・事故等から生命・身体・財産を守る対策が整っている

関連SDGs	 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標11 住み続けられるまちづくりを
--------	--	---

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
消防団員数	159人	179人	村有データ
火災発生件数	3件	0件	安達地方広域行政組合データ
自主防災組織	4組織	17組織	
災害時避難行動要支援者個別支援計画作成率【再掲】	58%	65%	村有データ
住宅耐震診断の実施件数	2件	10件 (5年間)	
交通事故発生件数	15件	0件	
犯罪発生件数	38件	0件	郡山北警察署データ
防犯カメラの設置補助件数	累計67件	累計200件	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 東日本大震災では、本村は震度5強を記録し、多くの公共施設や住宅で被害を受けました。また、40年ぶりに死者100人超の被害が生じた「令和元年東日本台風」、本村でも断水などが発生した「令和4年8月豪雨」をはじめ、全国的に水害・土砂災害も頻発しており、大規模災害時に、住民・関係機関とともに、避難誘導・避難所の開設などの応急対策が適切に行えるよう、意識啓発や訓練、しくみづくりを進めるとともに、河川の改修、土砂災害防止対策、建築物・インフラの耐震化など、地域強靭化に努める必要があります。
- ◆ 消防・救急については、大玉村・二本松市・本宮市で構成される安達地方広域行政組合の常備消防と、大玉村消防団が村民の生命・身体・財産を守っています。今後も、消防需要の複雑化や救急業務の増大に対応できる体制を維持・確保していくことが求められます。
- ◆ 防犯・交通安全については、地域ぐるみで犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めており、引き続き、推進していくことが求められます。振り込め詐欺やインターネットを介した不正送金、逆走などによる危険運転事故も社会問題となっており、関係機関と連携し、消費者保護体制を強化していくことも必要です。

主要施策

主要施策① 消防・救急の充実

安達地方広域行政組合南消防署と村消防団、村の協働により、消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等により知識・技術等の向上に努めます。また、消防・救急車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めるとともに、大規模災害に備える広域的な消防応援受援体制の強化を促進します。

さらに、村民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する知識・技術の普及に努めます。

主要事業

事業名	概要
常備消防事業	安達地方広域行政組合消防費の負担金の拠出。消防応援受援体制の強化。広報紙・パンフレット等による啓発活動や、応急手当の技能修得講座開催への協力。感染症患者の搬送体制の確保。
消防団活動事業	消防訓練・予防・消防活動への支援。団員の待遇改善。団員の確保・育成による組織力強化。安全装備の充実。
消防施設整備事業	消防車両の更新。屯所の改築及び建替、消火栓等消防水利の整備。自動体外式除細動器（AED）など各種施設・設備の計画的な整備・更新。情報通信網のマルクト化。

主要施策② 地域の強靭化の推進

河川の氾濫、傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化等の地域強靭化を推進します。

また、住民とともに、災害に強いむらを築くため、各種ボランティア団体との連携強化、水や食料・燃料・資器材の備蓄、自主防災組織の設立と活動支援、協定等による応援・受援体制の強化などに努めます。

主要事業

事業名	概要
地域防災力強化事業	備蓄の推進。ハザードマップ※の周知。自主防災組織の立ち上げ支援、活動支援及び防災訓練の実施。住民と行政の協働による地区防災計画をはじめとする防災関連各種計画の策定・更新。災害時要配慮者リストの作成と随時更新。応援・受援体制の強化。ドローンを活用した防災対策の検討。私設消防組織への活動及び資機材等の整備支援。防災行政無線の維持管理。
治山・治水等事業	国・県による治山・砂防・河川改修事業等の要望。村管理河川の改修による治山・治水力向上の推進。
耐震改修促進事業	国・県事業等を活用した木造住宅の耐震改修の促進。地震による身体、財産の保護、避難経路の確保のためブロック塀等の撤去・改善に対する支援。

※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

主要施策③ 交通安全の推進

警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、各季街頭啓発活動などを中心とした運動と、交通安全施設の整備等を継続的に進めます。

主要事業

事業名	概要
交通安全対策事業	交通教育専門員の配置。各季街頭啓発活動などを中心とした交通対策協議会活動の推進。交通安全母の会による交通安全教室や街頭指導などの活動への支援。交通安全協会の育成支援。カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の整備。

主要施策④ 地域安全の推進

見守り・声かけ運動の推進、防犯グッズの活用の奨励、地域住民による防犯パトロールなど、日頃から、地域での自主防犯活動を推進するとともに、防犯カメラやその設置を示す看板の設置と適正な管理を図り、犯罪抑止につなげます。

主要事業

事業名	概要
防犯対策事業	防犯灯の新設。村管理の防犯灯の修繕。防犯灯の維持管理団体への支援。防犯カメラの設置補助の推進。村管理の防犯カメラの設置。防犯活動団体への支援。国道4号東地下歩道警備対策の継続。

基本施策9 絆づくりの推進

基本施策がめざす姿

相互理解・共感が絆を形成し、住民の心の充足と地域の課題解決につながっている

関連SDGs	5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	目標16 平和と公正をすべての人に
	17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう		

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
合計特殊出生率 〔総合戦略〕	1.49 (H30～R4年 平均)	2.1	保健統計の概況
婚姻件数 〔総合戦略〕	24件	50件	
転入超過数	88人	100人	
関東あだたら大玉の会の会員数	108人	現状維持	
台湾への訪問者数 〔総合戦略〕	65人 (R3～6年度)	150人 (5年間)	
台湾からの受け入れ人数 〔総合戦略〕	28人 (R3～6年度)	75人 (5年間)	村有データ
行政区(自治会)の加入率	72.31%	75.0%	
審議会等における女性の登用率	26.2%	40.0%	
女性管理職の登用率	25.9%	30.0%	
各行政区への行政区相談・支援職員の配置数	56人	現状維持	

施策をとりまく背景

〔地域人口対策〕

- ◆ 全国的に「晩婚化」「非婚化」が進んでいます。結婚については、自分らしい人生を過ごす上で様々な考え方がありますが、出会いや結婚を希望する方を応援し、希望を叶えるための施策を推進していく必要があります。
- ◆ 移住は人生の大きな決断であり、移住者が本村で希望するライフスタイルを実現できるよう、相談、マッチングから住まい、仕事、子育ての支援まで、親身になって深い移住支援を行い、明日の人づくりを進めていくことが重要です。

〔交流〕

- ◆ 内外の都市との地域間交流・国際交流は、お互いの文化を理解しあうことを通じて、人々の生活にうるおいをもたらし、地域の発展にもつながります。「日本で最も美しい村」連合加盟自治

体、災害時相互応援協定を締結した茨城町・美浦村・北塩原村・小国町及び友好交流都市協定を締結した茨城町・美浦村、東日本大震災の広域避難自治体、台湾桃園市蘆竹区の大竹國民中學、ペルー共和国のマチュピチュ村など、結ばれた縁を大切に、絆を深めていく取り組みを進めていくことが期待されます。

〔住民自治〕

- ◆ 行政区（自治会）などの地域活動は、環境保全やまつりごと、共有財産の管理などを自主的に行い、生活課題の解決や、地域の活性化に大きな役割を果たしており、組織の継承・発展を図ることが求められます。

〔人権・共生〕

- ◆ すべての人々が心豊かに暮らしていくよう、人権尊重の社会づくりを進めていく必要がありますが、インターネット上の誹謗中傷や、性的少数者の差別、組織におけるハラスメント（パワーハラ等）など、新たな問題も顕在化しています。
- ◆ ジェンダー平等の実現に向け、男女が互いに尊重しあい、家庭や社会での活動に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画」の拡大に向けた取り組みを引き続き進めていくことが求められます。

〔国際社会への貢献〕

- ◆ 21世紀の世界が抱える課題に、先進国と途上国が一丸となって取り組む「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿ったむらづくりを進めることが求められます。

主要施策

主要施策① 地域人口対策の推進

独身の若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、若者の恋愛や結婚に対してのニーズを把握し、将来に希望を持って結婚できるよう、支援を進めます。

移住希望者が本村に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、きめ細かな情報発信・相談支援、オーダーメイド型の移住体験、引越費用等の助成、地域おこし協力隊制度等の活用と任期終了後の定住支援などを総合的に展開し、地域ぐるみの移住支援を進めます。

主要事業

事業名	概要
結婚支援事業	近隣市町村との婚活イベントの共同開催、福島県結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の利用促進、婚活に関する情報提供。 結婚新生活支援事業補助金の支給。
移住サポート事業	移住支援金・地方就職支援金の支給。移住相談の実施。移住フェアへの出展。近隣市町村との移住定住促進イベントの共同開催。地域おこし協力隊制度の活用。移住支援をコーディネートする人材の育成。

主要施策② 地域間交流・国際交流の促進

大玉村国内外交流協会等の協力を得ながら、農業体験や特産品販売、子どもたちの親睦や学習、防災活動など、多様なテーマでの地域間交流・国際交流を推進し、村の活性化につなげていきます。

主要事業

事業名	概要
「日本で最も美しい村」連合事業	村民と協働した美しい地域の保全・継承活動の推進による連合加盟の継続承認の推進。連合加盟自治体間の交流の推進。
美浦村、茨城町交流推進事業	友好交流都市協定を締結している茨城県美浦村、茨城町との交流の推進。
北塩原村、小国町交流推進事業	災害時相互応援協定を締結している福島県北塩原村、山形県小国町との交流の推進。
「関東あだたら大玉の会」振興事業	「関東あだたら大玉の会」による会員相互の親睦、村特産品の紹介・斡旋、人・モノ・情報の交流など各種取り組みへの支援。
台湾交流事業	台北駐日經濟文化代表處の協力を得ながらの中学生の相互派遣。桃園市の大玉村姉妹校「大竹國民中學」との交流。台湾国内の自治体との友好都市締結の検討。
マチュピチュ村交流推進事業	友好都市協定を締結しているペルー共和国マチュピチュ村との交流の推進。野内与吉顕彰活動の推進。

主要施策③ 住民自治活動の活性化

行政区（自治会）などの地域活動組織が、環境保全や景観形成、防災、福祉などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。

また、身近な地域でのあいさつ、声かけ、見守りなどを啓発するとともに、転入者の地域活動組織への加入を促進し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

主要事業

事業名	概要
住民自治活動促進事業	むらおこし活性化事業（「ふるさとのまつり保存整備助成事業」、「地域活性化助成事業」）、地域づくり活動サポート事業などを活用した住民自治活動の促進。コミュニティ施設整備事業による集会所等の施設整備補助。転入世帯の加入の促進。区長・区長代理・組長の活動支援。「広報おおたま」その他行政文書の区長等を通じた配布・回覧。行政区支援員による地域コミュニティ活動の側面支援。
村民相互の交流・体験活動推進事業	あいさつ日本一運動や、「小さな親切」運動などの交流・体験活動を通じた地域コミュニティの充実・強化。

主要施策④ 人権尊重・共生のむらづくり

人権・平和に関する各種啓発・教育を推進するとともに、人権擁護に関する相談事業や、虐待等防止ネットワーク事業を推進します。

男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、女性の意見を積極的にむらづくりに反映させていきます。

主要事業

事業名	概要
人権平和推進事業	戦没者追悼式の開催。人権擁護委員による人権相談の実施。いじめ防止対策の推進。インターネット上のいじめ防止を含む情報モラルの啓発。ヘイトスピーチ防止の啓発。LGBT（性的少数者）※に対する理解の促進。
人権・平和教育推進事業	人権作文コンテストへの参加奨励。人権フォーラムの開催。広島平和記念式典への児童・生徒代表の派遣。
虐待等防止ネットワーク事業	児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者暴力等の防止ネットワーク（大玉村虐待等防止地域協議会等）の運営。
男女共同参画推進事業	「福島県男女共生のつどい」への参加。村条例に基づく積極的改善措置の実施の検討（各種審議会・委員会での女性の選任に関する制度等）。

主要施策⑤ SDGsの推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標、169のターゲットと本村の施策の関係性を明らかにし、国際社会への貢献を視野に入れ、施策を推進していきます。

また、庁内での事務執行の際は、SDGsの17の目標のいずれに該当するかを常に意識し、事務を遂行していきます。

主要事業

事業名	概要
SDGs推進事業	SDGsの普及啓発、各種計画への反映、モデル事業の実施検討等。

※LGBT：女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性別越境者のそれぞれの英単語の頭文字をとった単語。性的少数者の総称のひとつ

基本施策10 住民参画・協働による行政運営の推進

基本施策がめざす姿

住民参画・協働の適切なしきみのもと、健全な行財政運営が行われている

関連SDGs



目標3

すべての人に健康と福祉を



目標17

パートナーシップで目標を達成しよう

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
能力開発を目的とした外部研修の延べ参加人数	26人	150人 (R8~12年度)	村有データ
年720時間以上の超過勤務者数	ゼロ	ゼロ	
男性職員の育児休業取得率	50%(R3~6年度)	100%	
マイナンバーカードの普及率	87%	100%	
指定管理者制度導入施設数	5カ所 (さくら、直売所、アットホーム、農業サポートセンター、堆肥センター)	6カ所	
村税の収納率	95.2%(R5年度)	95%以上	
経常収支比率(普通会計)	87.8%	90%以下	
地方債残高(普通会計)	32.7億円	40億円以下	
財政調整基金残高(普通会計)	11.5億円	10億円以上	
実質公債費比率	7.0%	7%以下	
将来負担比率	(充当可能財源>将来負担額のため、数値なし)	2%以下	

施策をとりまく背景

- ◆ 住民参画と協働によるむらづくりを進めるためには、住民との情報共有が不可欠です。広報については、近年、スマートフォンの普及等により、電子媒体での広報の重要性が高まっていますが、必要な情報を誰もが入手できるよう、紙媒体も含め、多様な情報発信を行うことが求められます。また、広聴については、住民の意見を村政に反映する機会を確保していくことが求められます。
- ◆ 地方分権が進展する中、住民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、持続可能な行政運営を確立することが求められています。安定した財政基盤のもと、最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、「選択と集中」により限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革を続けていく必要があります。
- ◆ 行政サービスの向上に向け、限られた経営資源を有効活用するために、庁内の機構改革や人材の確保・育成等の人事戦略や、「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」による業務改革・効率化を進め、職員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できる組織づくりに取り組む必要があります。
- ◆ 公共施設の老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化も見据えながら、施設の長寿命化や適正配置により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

主要施策

主要施策① きめ細かな広報・広聴の推進

広報おおたまをはじめ、ホームページ、SNS（会員制 Web サイトサービス）など、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進するとともに、村が保有する情報について、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したオープンデータ化を進めます。

懇談会等の開催やアンケート調査、審議会等の委員公募、パブリックコメント（意見公募手続）などを通じて、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。

主要事業

事業名	概要
広報・広聴推進事業	広報おおたまの編集・発行。ホームページ・SNSを通じた情報発信の強化。オープンデータ化の推進。積極的なパブリックコメントの実施。懇談会等の実施。外国人住民への行政情報の着実な広報。

主要施策② 組織力の向上

職員の能力開発を計画的に推進するため、研修等の充実に努めるとともに、業績を尊重する人事評価の推進、会計年度任用職員の適切な処遇の確保、適材適所の職員配置、適切な組織・機構の改編などにより、働きやすい職場環境づくりに努め、組織力の向上を図っていきます。

主要事業

事業名	概要
人材育成事業	計画的な職員の採用。若手職員のプロジェクトチームへの参加や研修等による職員能力の開発。人事評価制度の活用。
組織・機構改革推進事業	定員管理適正化計画の策定。組織機構改革の推進。役場組織の働き方改革の推進。

主要施策③ 「自治体DX」による住民本位の行政サービスの提供

令和7年度に全国で導入された「ガバメントクラウド*による統一仕様の基幹業務システム」と、住民登録・健康保険資格管理・自動車運転免許資格管理等が結びついた「マイナンバー制度」により、オンライン申請など、「自治体フロント業務」の改革を進めるとともに、業務精度の向上、定型業務の効率化を図ります。

また、庁内で「自治体DX*」を推進する体制の強化や専門人材の育成を図るとともに、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）*と呼ばれる組織の業務プロセス全体の見直しを推進します。

「マイナンバーカード」については、拡張機能を活用して自治体それぞれで独自のサービスを展開することが可能であり、本村に有益な活用方法を検討していきます。

*ガバメントクラウド：国の行政機関や地方公共団体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたもの

*自治体 DX (Digital Transformation)：行政手続きのデジタル化や行政内部のデータ連携等を通じて、住民の利便性向上と業務の効率化を図るもの

*BPR (Business Process Re-engineering)：業務の効率化や生産性の向上のため、業務内容や業務の流れなどを抜本的に見直し、再構築すること

主要事業

事業名	概要
自治体DX推進事業	ガバメントクラウドによる基幹業務システムの円滑な運用。各情報システム・ネットワークの定期更改。フロント業務改革の推進。「自治体DX」推進人材の育成。BPRの推進。
戸籍・住民基本台帳・マイナンバー事業	法令に基づく戸籍・住民基本台帳・マイナンバー事務の実施。安定運用のための定期的な機器更新及びセキュリティ対策強化による、適正運用の確保。マイナンバーカード・マイナポータルシステムの多様な活用の促進。

主要施策④ 公共施設の総合管理の推進

予防保全の視点に立ち、公共施設等総合管理を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、指定管理者制度等による民間活力の活用を推進し、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化を進めます。特に、老朽化が進む公共施設については、更新や大規模改修以外にも、施設の統廃合や複合化、機能集約等の再編に向けた検討を進めます。

主要事業

事業名	概要
民間能力活用事業	指定管理者制度、公設民営化制度等を活用した民間能力の活用。
公共施設等総合管理事業	庁舎、分庁舎の維持管理、備品の購入。公用車の維持管理、定期更新。公共施設等総合管理計画の改定。同計画や個別施設計画による修繕・長寿命化・統廃合等の推進。
公共施設照明LED化推進事業	公共施設の照明LED化の推進。
遊休施設等利活用推進事業	アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設などの遊休施設やふれあい村民の森、三ツ森ため池の利活用推進に向けた検討。

主要施策⑤ 健全な財政運営の推進

税や使用料等の厳正・公平な賦課・課金・徴収の執行とあわせ、納税義務者等の実情や解決策を精査し、確実な収納の向上を図ります。また、企業誘致やふるさと納税の推進などにより歳入増に努めるとともに、PDCAによる事務事業の点検・評価・見直しと、村有財産の適正管理、公設民営組織の健全運営等による経費の削減・抑制により、健全な財政運営に努めます。

主要事業

事業名	概要
税務事業	賦課・徴収事務。納税相談、滞納処分等の収納対策の推進。税等徴収嘱託員の設置。固定資産評価替の実施。電子申告・電子納付・口座振替等の促進。
ふるさと納税推進事業【再掲】	返礼品制度を活用した地元産品の販路拡大。ポータルサイト等を活用した情報発信の強化。自動販売機事業の推進。
企業版ふるさと納税推進事業【再掲】	企業版ふるさと納税の推奨。民間企業に対するPR活動の実施。
行政評価事業	各計画に登載した施策・事業の推進状況の点検・評価。
村有財産の管理・運用事業	村有地・村有施設の売却・貸借による収入確保。公有林の整備・管理。固定資産台帳の整備。
財務・会計事業	予算・決算事務。財務・会計事務。新地方公会計制度への対応。
公設民営組織の健全運営	おおたま村づくり株式会社における産業振興センター等の売上・利益率向上の側面支援。一般社団法人大玉村農業振興公社の事業安定化の側面支援。

主要施策⑥ 広域行政の推進と産学官連携の推進

安達地方広域行政組合など、既存の広域組織による共同事務を推進するとともに、広域的な地域課題の解決に向け、広域連携を一層推進し、圏域の一体的な振興を図ります。

また、村内外の幅広い知恵や技術を生かしたむらづくりを進めるため、産学官連携を推進します。

主要事業

事業名	概要
広域共同事業	ごみ処理、消防等の広域共同事業の推進。
広域連携事業	「こおりやま広域連携中枢都市圏」、「ふくしま田園中枢都市圏」の構成自治体による広域連携事業の推進。
産学官連携の推進	大学、金融機関、企業等との包括的、個別的な連携協定事業の推進。

政策目標3 自然を生かした快適な暮らし

基本施策11 美しい環境の保全

基本施策がめざす姿

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている

関連SDGs	 目標3 すべての人に健康と福祉を	 目標6 安全な水とトイレを世界中に
	 目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 目標11 住み続けられるまちづくりを
	 目標12 つくる責任 つかう責任	 目標13 気候変動に具体的な対策を
	 目標14 海の豊かさを守ろう	 目標15 陸の豊かさも守ろう

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出 典
「日本で最も美しい村」連合の加盟承認〔総合戦略〕	継続承認	継続承認	
村内一斉環境美化活動の年間延べ参加人数	3,577人	現状維持	村有データ
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	752.4g	706g	一般廃棄物処理基本計画 (R9年度 706.0g)
農業集落排水の使用率	大山 121% 玉井 91% 全体 99%	大山 125% 玉井 100% 全体 100%	
合併処理浄化槽設置補助件数	93基 (R3~6年度)	100基 (5年間)	
農業集落排水施設等人口普及率	41.3%	増加	
合併処理浄化槽整備率	44.8%	増加	
汚水処理人口普及率	86.1%	増加	
放射性物質の空間線量率	0.06~0.23	現状維持	
薪ストーブ、ペレットストーブ設置補助〔総合戦略〕	1件	5件	
住宅用太陽光発電施設設置補助〔総合戦略〕	22件	現状維持	
住宅用蓄電池設置補助〔総合戦略〕	4件	5件	
バイオマス利用率	廃棄物系 90% 未利用系 33%	廃棄物系 90% 未利用系 33%	
堆肥販売量【再掲】	1,646m ³	1,800m ³	

施策をとりまく背景

- ◆ 安達太良山に抱かれ、里山が広がる本村では、希少な動植物も生息し、生態系や資源、水、物質の循環機能のもとに私たちの生活が存在しています。この豊かな自然をいつまでも守っていくため、平成26年に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、住民と行政が一丸となって、景観保護や環境美化活動を展開しています。「日本で最も美しい村」としての誇りを持ち、美しい地域の保全・継承に努めることができます。
- ◆ 一般廃棄物の処理は、二本松市・本宮市と共にやっており、引き続き、適切な収集・処理体制を確保していくとともに、減量化（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rを推進することが求められています。
- ◆ 河川・海洋の汚濁防止を図る生活排水処理については、本村は、農業集落排水・合併処理浄化槽による処理を行っており、いずれも計画的な整備・設置を進めていますが、未接続世帯も残っており、引き続き、整備・設置等の情報管理を促進するとともに、既存の施設・浄化槽の適正な維持管理と長寿命化対策を進めることができます。
- ◆ 放射性物質汚染については、平成29年に面的除染を終了し、中間貯蔵施設への搬出、仮置場の原状回復を概ね終え、令和3年に放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満の状態が十分に維持されることが確認できたことから、「汚染状況重点調査区域」の指定が解除されました。しかし、令和7年現在も、一部で現場保管は継続しています。また、村独自に平成27年度から実施していた車載式空間線量測定は令和2年度で終了し、県による測定に移行しています。米の全量全袋検査も令和2年産米以降は抽出調査に切り替えています。
- ◆ 地球温暖化問題は一層深刻さを増しており、「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざし、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を強化する必要があります。とりわけ、近年は、住宅建設時に一定の省エネ性能を満たすことが義務化されたほか、住宅解体の際の分別・再資源化の規制が強化されており、家庭レベルで住宅、車、空調といった生活設備・機器の省エネ性能の向上などによる「エネルギー・マネジメント」を進めるとともに、地域レベルで自立・分散型で蓄電・消費する「スマートコミュニティ」の取組を進めていく必要があります。

主要施策

主要施策① 自然環境・景観の保全活動の推進

美しい景観と水環境や生態系の循環サイクルを適正に保全するため、適正な土地利用を誘導するとともに、村内一斉環境美化活動、不法投棄監視活動など、環境・景観の保全活動を推進します。

主要事業

事業名	概要
環境保全事業	環境基本法に基づく環境基本計画の策定。国・県による自然環境調査等への協力。年2回の村内一斉環境美化活動の実施。不法投棄監視員によるパトロールや不法投棄物の処理・処分の実施。ふるさと水循環保全条例に基づく水環境の保全。大玉村開発事業指導要綱等の適正執行。阿武隈川流域による水の循環、共生活動や事業。河川・道路愛護活動の実施。
「日本で最も美しい村」連合事業【再掲】	村民と協働した美しい地域の保全・継承活動の推進による連合加盟の継続承認の推進。連合加盟自治体間の交流の推進。
景観保護事業	「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等による地域との共生や調和の推進。

主要施策② 資源循環型社会づくりの推進

住民、事業者とともに、ごみの3Rを推進するとともに、広域で連携して、適正な収集・処理を進め、資源循環型社会の構築を図ります。

また、大規模災害時の災害廃棄物処理体制の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
3R推進事業	ごみ減量化対策の推進。資源物回収・環境保全推進団体（玉井・大山小学校、大玉中学校、商工会女性部）への支援。食品ロス削減への働きかけ。
広域ごみ処理事業	ごみの分別収集、リサイクル推進事務、もとみやクリーンセンター、東和クリーンヒル（最終埋立処分場）等の維持管理に対する負担金の拠出。災害廃棄物処理の軽減化対策等の実施。

主要施策③ 生活排水の適正処理の推進

清らかな水環境と豊かな里山環境を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するため、農業集落排水の適切な維持管理と加入促進、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、これらの施設・設備の適正な維持管理と長寿命化・更新を図ります。

また、広域で連携しながら、し尿・浄化槽汚泥を処理するあだたら環境共生センターの適切な維持管理に努めます。

主要事業

事業名	概要
農業集落排水処理事業	施設の適正管理と長寿命化対策の推進。
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽等からの転換、単独処理浄化槽の撤去、汲取り便槽の撤去に対する助成の実施。設備・機器の適正な維持管理の促進。河川の水質環境の把握。
広域し尿処理事業	あだたら環境共生センターの維持管理に対する負担金の拠出。

主要施策④ 環境放射線量の監視

日々、安心して生活できるよう、国・県による環境放射線量モニタリング※の継続周知に努めます。また、地権者、国、県等と連携し、除染土壤等の現場保管の解消に努めます。

主要事業

事業名	概要
環境放射線量監視事業	環境放射線量モニタリングの状況把握。地権者、国、県等と連携した除染土壤等の現場保管の解消。

※モニタリング：対象を（継続的に）観察すること

主要施策⑤ エネルギーの有効活用

「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざして、役場自ら、環境にやさしい「エコオフィス」の実践に努めるとともに、太陽光、バイオマス、小水力発電所など、地域での省エネルギー・自然エネルギーの活用を奨励していきます。

主要事業

事業名	概要
大玉村カーボンニュートラル事業(事務事業編)	大玉村地球温暖化防止対策実行計画の推進。クールビズ・ウォームビズの奨励。グリーン購入※の推進。省エネルギー機器・車両の積極的利用。照明や空調の適正管理の徹底及びLED等高性能機器の導入。再生可能エネルギー設備の導入・設備更新・改修。他団体との共同活動。
家庭・事業所でのカーボンニュートラル推進事業	太陽光発電設備及び蓄電池システムの設置促進。太陽光パネルの適正なリサイクル、廃棄処分の促進。住宅・事業所の省エネ性能強化の促進。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。
おおたま「2050年カーボンニュートラル」推進事業	小水力発電事業の振興。新たな小水力発電所、バイオマス発電設備、小型風力発電設備、水辺環境学習ゾーン等の整備に向けた検討。
バイオマスタウン構想推進事業【再掲】	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
おおたま再エネ・アグリパーク事業【再掲】	横堀平の旧応急仮設住宅跡地(元苗畑)での、再生可能エネルギーの創出、障がい者・高齢者が農業に関わる「農福連携」、農業体験や都市農村交流が行える「(仮称)おおたま再エネ・アグリパーク」の段階的な整備。

※グリーン購入：製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること

基本施策12 快適な住空間の形成

基本施策がめざす姿

快適な生活基盤が整い、着実な移住・定住に結びついている

関連SDGs	 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標11 住み続けられるまちづくりを
	 目標12 つくる責任 つかう責任	 目標15 陸の豊かさも守ろう

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
村の定住促進対策(住宅誘導)による定住人口〔総合戦略〕	8,934人 (令和7年9月末)	9,120人 (令和12年9月末)	村有データ
村定住促進政策による累積定住戸数(集合住宅含む)〔総合戦略〕	410戸	510戸	住民アンケート
公園の不満度	49%(R7)	25%	住民アンケート
給水普及率	99%	99%	村有データ
水道の耐震管工事延長	7.0km	9.7km	住民アンケート
地域情報化の不満度	14%(R7)	5%	住民アンケート

施策をとりまく背景

- ◆ 秩序ある土地利用のもと、快適に暮らせる住環境は、住民のうるおいある生活の基礎であり、移住者を増やし定住人口を確保するためにも重要です。本村では、令和6年8月に、「大玉村都市計画マスタープラン」を改定するとともに、都市再生特別措置法に基づく「大玉村立地適正化計画」を策定し、長期的な土地利用・都市計画の方向を定めました。これらの計画に基づき、農地、宅地、商工業用地、森林などが有機的に配置し、耕作放棄地や荒廃森林、空き地、空き家など未利用・低利用地の有効活用が図られる土地利用・都市計画を進めていく必要があります。
- ◆ 定住の基本となる住宅について、公営住宅の適正管理と長寿命化、宅地開発の適正な誘導、空き家対策を進めるとともに、移住・定住促進対策を一層進めることが求められます。
- ◆ 公園・緑地については、健康づくりや憩いの場として、また、住民や来訪者の交流の場として、さらには、災害時の避難場所として、地域住民の協力を得ながら、適切に維持・管理していくことが大切です。また、要望の多い大規模な親水公園等の新設に向け、検討を進める必要があります。
- ◆ 水道は、生活を支える必要不可欠な基盤であり、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水源の確保と漏水防止対策、老朽施設・管路の長寿命化・更新、さらには、災害時の応急給水や早期復旧の体制強化に努めていく必要があります。
- ◆ 情報通信の分野は、村民や村内事業者が、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した「デジタル革新」に対応し、デジタル技術のさらなる利活用を図りながら、生活課題の解決や産業の活性化につなげていけるよう、支援を進めることが期待されます。

主要施策

主要施策① 適正な土地利用・都市計画の推進

各種土地利用関係法令や国土利用計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に基づき、自然環境・景観の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用・都市計画を推進します。

都市計画マスタープランに「産業集積ゾーン」と位置づけた国道4号沿線の都市的土地区画整理事業を図るとともに、未利用・低利用地の有効活用に向けては、農地中間管理事業や、森林経営管理事業、空き家対策事業の推進により、土地の需要喚起や取引のマッチングを進めます。

主要事業

事業名	概要
都市計画・立地適正化誘導事業	都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に基づく都市機能、居住機能等の適正な立地の誘導。
開発行為規制・誘導事業	国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、都市再生特別措置法、大玉村開発事業指導要綱等に基づく開発行為の規制・誘導。
国道4号沿線都市的土地区画整理事業	定住人口の増加と村の活性化を図るための国道4号沿線への産業集積の促進。地域未来投資促進法の重点促進区域への企業誘致の促進。
農地中間管理事業【再掲】	適正な土地利用の推進。優良農地の意欲的な担い手への利用集積。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。
森林経営管理事業【再掲】	林業事業体、自伐林家、森林組合等による経営に適した区画と村が自ら管理を行うべき経営に適さない区画の選定。森林施業の実施。
空き家対策事業	空き家バンク制度の運用。移住のための改修補助など空き家の再生事業の推進。空き家の適正管理と不良度の高い空き家解体の促進。

主要施策② 定住促進と良質な住宅の確保

定住人口の増加をめざし、民間事業者による宅地開発の住宅適地への誘導を積極的に行うとともに、宅地造成や住宅取得等に対する経済的支援、空き家対策を推進します。

また、村営住宅や村による分譲住宅地の適切な管理と必要な更新・長寿命化を進めます。

主要事業

事業名	概要
定住促進対策事業	住宅取得支援事業補助金、定住促進住宅団地造成事業交付金の交付。「おおたま定住促進対策ネットワーク」を中心とした住宅誘導や宅地分譲PR活動の実施。地域おこし協力隊制度の活用。都市圏住民への積極的なPRによるU.I.Jターンの促進。移住定住相談体制の整備。
空き家対策事業【再掲】	空き家バンク制度の運用。移住のための改修の補助など空き家の再生事業の推進。空き家の適正管理と不良度の高い空き家解体の促進。
住宅団地維持管理事業	大玉第一・第二住宅団地の敷地の環境整備、供用設備の維持管理。
公営住宅管理事業	大玉村公営住宅等長寿命化計画に基づく維持管理。

主要施策③ 公園・緑地の充実

住民や観光客が自然に親しみふれあう憩いの場として、住民の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図るとともに、必要な長寿命化対策を進めます。また、さくら公園拡張事業の推進、「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク」の段階的な整備などにより、広域的に利用され、環境学習や健康づくり、都市農村交流など多様な役割を果たす緑空間づくりに努めます。

主要事業

事業名	概要
公園・緑地維持整備事業	農村公園、ふれあい村民の森、ポケットパーク、子ども広場（保育所西側）等の児童公園等の維持整備。新設の検討。不快害虫対策管理。
おおたま再エネ・アグリパーク事業【再掲】	横堀平の旧応急仮設住宅跡地（元苗畑）での、再生可能エネルギーの創出、障がい者・高齢者が農業に関わる「農福連携」、農業体験や都市農村交流が行える「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク」の段階的な整備。
さくら公園拡張事業	馬場桜西側のさくら公園の拡張整備。
親水公園整備事業	百日川、安達太良川の水利を活用したビオトープ※空間の整備による憩いの場の確保。
地域振興施設基本計画推進事業【再掲】	大玉村産業振興センター隣接地での物販・飲食、遊びや体験を通じた交流、憩いなど様々な機能を有する空間の整備推進。

主要施策④ 水道の安定確保

住民により安全でおいしい水を安定して供給できるよう、水源の安定確保に努めるとともに、水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理手法である「アセットマネジメント」※の視点に立ち、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。

また、水源から給水栓に至る各段階での日常のリスクの評価と管理を徹底するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

主要事業

事業名	概要
水道経営事業	水道事業経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営。定住促進のための新規加入料金減額措置の継続。
重要給水施設配水管事業	災害時、給水優先度の高い施設に水道水を安定供給するための配水管路の耐震化。
水道水源確保事業	宅地開発や企業誘致などによる新規の水需要に対応するため、新たな水源の調査及び確保。

主要施策⑤ 火葬場・墓地の適正な環境の確保

広域で連携し、火葬場の安定運営に努めるとともに、少子高齢化に伴う未管理墓地が課題となる中、適切に管理する環境の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
墓地・火葬場事業	安達地方広域行政組合によるあだたら聖苑の維持管理に対する負担金の拠出。共同墓地の環境整備への助成。

※ビオトープ：動物や植物が安定して生活できる生息空間（生物生息空間）のこと

※アセットマネジメント：道路や橋梁などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方

主要施策⑥ 地域情報化の促進

「スマート農業」をはじめとする産業振興や地域活性化の様々な分野で、村民や村内事業者が、A I（人工知能）、I o T（ソフトウェアやセンサー、衛星通信などによるあらゆるモノのインターネット常時接続）、G P S（人工衛星を活用した全地球測位システム）などの技術を活用し、「地域D X」につなげていけるよう、可能な支援を進めます。

あわせて、高齢者等へのスマートフォン講座など、デジタル格差解消に向けた取り組みや、情報セキュリティ対策の一層の強化を促進します。

主要事業

事業名	概 要
地域D X推進事業	A I、I o T、G P Sなど、様々なデジタル技術の活用の促進。N T Tによる光ファイバーケーブルの安定管理への協力。インターネット上でのいじめ防止を含む情報モラルの啓発。住民の情報セキュリティ対策への支援の検討。

基本施策13 交通基盤の確保

基本施策がめざす姿

交通の利便性が確保され、暮らしや観光を支えている

関連SDGs	 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標11 住み続けられるまちづくりを
--------	--	---

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
道路整備の不満度	29%(R7)	20%	住民アンケート
通勤通学バスの利用延べ人数	1,515人	1,600人	
デマンドタクシーの利用延べ人数 〔総合戦略〕	5,204人	6,400人	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 道路は、住民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時には避難や復旧における重要な機能を担うものです。本村の道路は、まだまだ狭いな区間など、整備・改良すべき箇所を有していますが、人口減少時代に移行する中で、道路行政は新規投資から更新投資へと軸足が移っており、日常の道路パトロールと橋梁等の5年ごとの定期点検により、着実な点検・修繕を進めるとともに、損傷が少ないうちから計画的に修繕を行う予防保全による長寿命化を進めていくことが求められます。
- ◆ 本村の公共交通は、平成29年度から予約に応じて自宅と対象施設の間を乗合で移動するデマンド型乗合タクシー「たまちゃんタクシー」を、令和4年度から通勤通学バス岳線・竹ノ内線を導入し、令和7年度から、岳線・竹ノ内線を玉井線として統合するとともに、大山線を新設しました。「たまちゃんタクシー」は、令和6年度から、A1予約配車システムも導入しました。公共交通は、暮らしやすく、魅力あふれる地域に必要な「エッセンシャルサービス」であり、引き続き、維持確保に努める必要があります。
- ◆ 令和6年8月に策定した「改定版大玉村都市計画マスタープラン」・「大玉村立地適正化計画」において、「スマートICの整備」、「高速道路バスストップの再整備」をめざすこととしており、着実な取組が求められます。

主要施策

主要施策① 道路網の整備・長寿命化の推進

県道については、石筵・本宮線の延伸や本宮・土湯温泉線、大橋・五百川停車場線、須賀川・二本松線の歩道等の整備を引き続き要望していきます。

村道については、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に整備・改良に努めます。また、既存の道路、橋梁等について、損傷が少ないうちから計画的に行う予防保全的な点検・修繕・長寿命化に努め、交通事故が起ころにくく、災害に対し強靭な環境の確保を図ります。

また、国道4号沿線利活用や交通アクセス利便性向上のため、東北自動車道のスマートICの整備を促進します。

主要事業

事業名	概要
県道整備促進事業	県道石筵・本宮線、本宮・土湯温泉線、須賀川・二本松線、大橋・五百川停車場線の整備要望。
村道整備改良事業	狭あい区間の解消や歩道整備等のための改良。都市機能の誘導にあわせた新路線の開設（牛房内・馬場線（仮称）等）。
道水路維持管理事業	定期的なパトロールによる異常の早期発見・修繕。除雪の実施委託。
橋梁整備事業	道路橋定期点検。老朽橋梁の修繕。
サイン整備事業	訪問者が村内を円滑に移動できるための誘導案内表示（サイン）の整備。
スマートIC整備事業	（仮称）大玉スマートICの早期供用に向けた、地元との合意形成の推進、関係機関と連携した各種調査・測量・設計の実施と工事着手。アクセス道路など周辺環境の整備促進。
中継輸送拠点整備構想推進事業	物流拠点の整備に関する国の政策動向を踏まえ、スマートICと連携させた中継輸送拠点整備構想を検討。

主要施策② 公共交通の維持・確保

通勤通学バス、デマンドタクシー、スクールバスの安定運行に努め、住民の日常生活における移動手段の維持・確保を図ります。

また、関係機関と連携し、休止状態にある高速道路バスストップの再整備をめざした取組を進めます。

主要事業

事業名	概要
通勤通学バス運行事業	朝夕の時間帯における通勤通学バス（玉井線・大山線）の運行。
デマンドタクシー運行事業	日常生活に必要不可欠な交通手段としてのデマンドタクシーの運行。AI予約配車システムの利用促進。
スクールバス運行事業	幼稚園児と遠距離通学の小学生のためのスクールバスの運行。
高速道路バスストップ再整備事業	（仮称）大玉スマートICの整備にあわせてプラットホーム・駐車場等を整備していくための地元との合意形成の推進。関係機関と連携した各種調査・測量・設計の実施と工事着手の推進。

政策目標4 夢を育てる教育・子育て

基本施策14 子ども・子育て支援の充実

基本施策がめざす姿

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている

関連SDGs	 3 すべての人に 健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	目標4 質の高い教育をみんなに
	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう		

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
合計特殊出生率 【総合戦略】【再掲】	1.49 (H30～R4年平均)	2.1	保健統計の概況
産後ケアの実利用人数・延べ利用回数	5人・10件	12人・12件	第3期子ども・子育て支援事業計画
乳幼児健診の受診率	3～4か月児 100% 10か月児 100% 1歳6か月児 95.7% 3歳児 98.8% 5歳児 98.7%	100%	いきいきおおたま健康 プラン 21
乳児・妊産婦訪問のカバー率	100%	100%	
3歳児虫歯保有率	19.5%	10.0%	
さくらカフェの年間延べ利用人数	560人	600人	
0歳児保育の月平均利用人数 【総合戦略】	21人	22人	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 安心して子どもを産み育てるためには、妊娠から出産、育児に至る親と子の健康増進と、仕事や家事と子育てとの両立支援、さらには子育てに関する心理的・経済的負担の軽減が重要です。また、「こどもまんなか社会」をめざし、子どもの意見を尊重し、子どもの視点を最優先にして施策を考え、一人ひとりが、元気に成長できる環境づくりを進めることが重要です。
- ◆ このため、本村では充実した母子保健事業を推進するとともに、「低年齢児から」「長時間」など保育所利用ニーズへのきめ細かな対応、全児童への幼稚園3年保育（教育）の実施と預かり保育の確保、放課後児童クラブの充実、そのほかきめ細かな子育て支援事業を推進してきました。また、全国的に少子化時代を迎える中、経済的支援等を充実し、子育て世代の定住促進を図ってきました。
- ◆ 乳幼児期は人間の一生のうちで心身共に最もめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な

時期です。今後も、家庭、地域、行政が一体となって、地域ぐるみで子育て支援を推進し、子育てにやさしい大玉村を維持・発展させていくことが求められます。

主要施策

主要施策① 不妊・不育症支援の充実

妊娠・出産を希望する方が一人でも多く希望を叶えることができるよう、不妊や、妊娠しても出産に至らない「不育症」の悩みに対する相談や支援を推進します。

主要事業

事業名	概要
不妊・不育症支援事業	県と連携した不妊・不育症に関する相談・支援等。不妊治療費等の上乗せ助成。

主要施策② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

各関係機関との連携のもと、妊娠期からの切れ目ない支援を推進し、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業によるきめ細かな相談支援を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長、さらには保護者の健康づくりを支援していきます。こども基本法の理念に基づき、18歳までの総合的な子育て支援窓口として、「子育て世代包括支援センター」の機能を拡大した「こども家庭センター」を設置します。

主要事業

事業名	概要
こども家庭センター事業	母子保健と児童福祉の連携による妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援。産前・産後の健康相談、子育て相談。産後ケアの推進。
母子保健事業	妊娠婦及び乳幼児健康診査、妊娠婦及び乳幼児歯科健康診査、家庭訪問、その他各種母子保健事業の実施。
早期療育支援事業【再掲】	乳幼児健診等による早期発見。
予防接種事業	予防接種法による各種予防接種の実施。法定外予防接種の実施。妊娠を希望する夫婦及び妊娠婦の配偶者の風しん抗体検査及び風しん等予防接種費用の助成。
子育て世帯訪問支援事業	不安や負担を抱える家庭での訪問支援員による家事や育児等の支援の実施。

主要施策③ 子育てに関する経済的支援の充実

子育てに関する経済的支援は未来への投資であり、既存の支援制度を引き続き推進し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

主要事業

事業名	概要
子育て祝金等支給事業	すこやか祝金(第3子以降出生時)、子育て祝金(児童5人以上養育している家庭)、在宅子育て応援奨励金(保育所等の未利用家庭)の支給。
児童手当支給事業	児童手当の支給。
子育て支援医療費助成事業	18歳到達後、最初の3月31日までの子どもの医療費助成。
保育料負担軽減事業	保育所保育料の無償化。幼稚園・放課後児童クラブの利用料の負担軽減。村外保育施設利用者交付金の支給。

事業名	概要
学校給食費補助事業	小・中学校の保護者の負担軽減と食育の推進を図るため、学校給食費の全額補助を実施。
幼稚園弁当給食費補助事業	幼稚園の保護者の負担軽減と食育の推進を図るため、弁当給食の実施と給食費の全額補助を実施。

主要施策④ 地域ぐるみの子育て支援の推進

保育所、放課後児童クラブを運営する村社会福祉協議会、幼稚園を運営する村が密な連携のもと、保護者ニーズに沿った質の高い教育・保育を計画的に推進します。

また、在宅保育者を支援するための「さくらカフェ」やファミリー・サポート・センターなどの協力を得ながら、子育ての仲間づくりを促進するとともに、未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う「子育て支援センター」を設置し、子育て中の親子を地域で支える「地域ぐるみの子育て支援」を推進していきます。

主要事業

事業名	概要
保育所保育事業	公私連携型保育所として社会福祉協議会へ運営支援。延長保育、一時保育、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）など多様なニーズへの対応。行事等での地域住民との連携。保育室増築、保育所所庭や駐車場確保などの環境整備。郡山市、田村市との協定による病児・病後児保育事業の実施。
幼稚園預かり保育事業	保護者ニーズに沿った預かり保育の推進。
放課後児童クラブ運営事業	社会福祉協議会による放課後児童クラブの活動内容の充実。放課後児童支援員の計画的な養成。
子育て仲間づくり促進事業	在宅保育者を支援するための「さくらカフェ」やファミリー・サポート・センターへの支援。
村民交流施設及び子育て支援センター整備事業	生涯学習・コミュニティ拠点機能と未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う子育て支援センターの機能を併せ持った住民交流施設の整備。

主要施策⑤ ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭に対し、児童相談所や民生児童委員など関係機関等と連携し、相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげていきます。

主要事業

事業名	概要
ひとり親家庭等福祉事業	ひとり親家庭への医療費等の助成。生活の安定に向けたひとり親家庭自立支援事業の推進。ひとり親家庭給付金給付事業等の実施。
児童虐待・DV対策等総合支援事業	児童虐待・DVの防止対策のネットワークづくりの推進。
ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー支援者の育成、相談支援等。

基本施策15 幼・小・中が一貫した教育の推進

基本施策がめざす姿

人・自然・地域（郷土）を大切にし、夢を持ち、困難にくじけずに未来を切り拓いていけるたくましい子どもたちが育っている

関連SDGs		目標4 質の高い教育をみんなに		目標5 ジェンダー平等を実現しよう
		目標13 気候変動に具体的な対策を		目標15 陸の豊かさも守ろう
		目標16 平和と公正をすべての人に		

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
英語専科教員の人数	1人	1人	村有データ
外国語指導助手等の人数	3人	3人	
小さな親切実行章の受賞者数	45人	50人	
スクールソーシャルワーカーの人数	1人	1人	
スクールカウンセラーの人数	2人	3人	
ふくしま学力調査において前年度より学力を伸ばした児童生徒の割合	伸びレベル 1~3	伸びレベル 2	ふくしま学力調査(前年度より学力を伸ばした児童生徒の伸びレベル)
CEFR-A1レベル(英検3級レベル) 相当以上の中学3年生の割合	10.5%	50%	国が実施する英語教育実施状況調査
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小 79.4% 中 83.5%	小 85% 中 85%	全国学力学習状況調査
個別の教育支援計画と個別の指導計画の策定率	100%	100%	特別支援教育体制整備状況調査
ICTを活用して授業ができる教職員の割合	小 88.2% 中 97.4%	100%	文部科学省「学校における教育の情報化の実態に関する調査」
特別支援教育支援員の人数	10人	12人	村有データ
村立幼稚園の入園率	98%	98%	

施策をとりまく背景

- ◆ 本村では、「人は活力の源」を村政の基本方針として教育に力を入れ、先駆的な教育のあり方を常に探しながら、「おおたま学園構想」と「地域と共に歩む学校づくり」を施策の大きな柱として位置づけ、両者を連携させながら大玉の教育を推進しています。
- ◆ 「おおたま学園」は、村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫的教育校と考え、「発達の『縦軸の広がり』」を大切にして教育を行う仕組みです。村内の全教職員で、授業研究をはじめ、幼小連携、小中連携など子どもの学び、育ちを一貫して支援する取り組みを実践しています。
- ◆ 特に、本村の教育の特色として、幼稚園と小学校が併設されており、入学する子どものほとんどが、この幼稚園で学んでいることが挙げられます。子どもの発達の特性や連続性を踏まえた一貫した教育を推進していく必要があります。

- ◆ 1人1台のパソコン利用を進める国「GIGAスクール構想※」を推進するために、本村ではデジタル・シティズンシップ教育に取り組んでいます。次の「第2期GIGAスクール構想」では、さらに進化するために、デジタル・シティズンシップ教育のさらなる普及啓発に努め、ICT教育の環境整備を進める必要があります。
- ◆ コロナ禍もあいまって、学校生活へのストレスを感じる児童・生徒が増えており、令和5年度の国統計では、不登校の小中学生は34.6万人と5年間で倍増しています。きめ細かな相談支援により、「学校に登校すること」のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げるよう、支援を進めていく必要があります。

主要施策

主要施策① 「おおたま学園」のより一層の推進

「おおたま学園」により、各校・園の役割と独自性を大切にしながら、また、子どもたちを中心とした校種を超えた教師の学び合いのもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、保育・授業研究会や各校・園の交流等を積極的に行い「社会に開かれた教育課程」を編成し、実施・評価・改善を進めます。

また、学校評価の推進により、学校経営・運営の充実を図るとともに、事務の点検評価の結果を活かした教育委員会機能の充実、業務の改善、関係機関との連携強化を図ります。

主要事業

事業名	概要
幼・小・中一貫的教育推進事業	「おおたま学園」による幼・小・中一貫構想の推進。
幼稚園教育の充実	「非認知能力」※を伸ばす教育の実践。幼稚園と小学校の連携を図る上で実効性あるアプローチ・スタートカリキュラムの充実等。
学校評価・教育委員会評価推進事業	コミュニティ・スクール委員会活動と連携した学校の自己評価・学校関係者評価の推進。外部の専門家による第三者評価を活用した学校運営の改善。大玉村教育委員会の事務の点検・評価と組織・業務の改善。
教職員研修推進事業	おおたま学園による教職員の研修の充実。校内研修充実のための支援。各種学力調査結果の分析と活用。
行政や関係機関との連携強化事業	福祉や産業などの行政機関や村内外の関係機関との連携強化によるネットワークづくりの推進。

※GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台PC端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想をいう

※非認知能力：意欲や協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力等の、個人の特性に関する能力のこと全般をいう

主要施策② 個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実

子どもたちの「生き抜く力」を育むために必要な資質・能力である、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育成することをめざし、「ふくしまの授業スタンダード」や「大玉版家庭学習スタンダード」を活用した授業・家庭学習の充実を図るとともに、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果をもとに、個に応じた指導をきめ細かく行うことにより、確かな学力を育みます。

また、国際化時代をたくましく生き抜く人材の育成を図るため、外国語教育・外国語活動の推進・充実に努めるとともに、情報機器を活用して情報社会で適正な活動を行うための知識・技術、考え方、態度を育む教育を推進していきます。

さらには、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に尊重し合いながら共に学ぶことのできる環境を確保するとともに、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、きめ細やかな指導の充実を図ります。

主要事業

事業名	概要
学力向上推進事業	おおたま学園オープンスクールの開催による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・充実。全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果の詳細な分析。「自己マネジメント力の育成」につながる家庭学習の積極的な推進。
外国語教育推進事業	外国語指導助手、外国語指導講師及び外国語専科教員の配置・活用による外国語活動の充実。
I C T 活用推進事業	子ども達の「主体的・対話的で深い学び」の実現と「個別適正な学び・協働的な学び」の充実を図るための、第2期G I G Aスクール構想に則した、情報教育の推進（「デジタル・シティズンシップ」と情報活用能力の育成）。I C T支援員の配置や研修による教員の指導力向上。1人1台端末の計画的な更新。
特別支援教育推進事業	園児・児童・生徒一人ひとりに対するきめ細かな個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、学校間での情報共有や引継ぎによる切れ目のない支援体制の構築。教職員の特別支援教育に関する研修の充実。特別な支援を必要とする園児・児童・生徒が、充実した学校生活を送るための支援員の配置。

主要施策③ 体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進

子どもたちをとりまく地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化し、直接体験を通じて感性を高める機会が限られる中、地域の大人や異年齢・国外や県外の子どもたちとの交流、郷土を学ぶ体験活動、自然体験活動、職場体験活動など、充実した体験活動を通して、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

また、「道徳科」を要として、困難や失敗を乗り越える強い意志や他者への思いやり、生命の尊重等を育む道徳教育の充実を教育活動全体を通して図るとともに、人権教育、平和教育の一層の推進を図ります。

さらに、スクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラー※を積極的に活用し、家庭・学校・地域の人々が相互に連携し、児童・生徒の悩みの改善・解決につなげていきます。

※スクールソーシャルワーカー：児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職をいう

※スクールカウンセラー：教育機関において、児童・生徒等の不登校や校内・学内での種々の問題行動などの対応に当たって、心理相談業務に従事する心理職専門家をいう

主要事業

事業名	概要
体験活動推進事業	各校園における豊かな体験活動・交流活動の充実。地域、家庭、学校の一体感を育む学校行事の実施。
道徳教育推進事業	「道徳科」の趣旨を生かした授業の質的改善と評価の工夫。道徳教育推進教師を中心とした全教職員共通理解に立った道徳教育の推進。
人権・平和教育推進事業【再掲】	人権作文コンテストへの参加奨励。人権フォーラムの開催。広島平和記念式典への児童・生徒代表の派遣。
キャリア教育推進事業	学校教育と社会教育の融合を図り、連続性・一貫性の中で、各種関係機関や地元企業の協力のもと、自己有用感・効力感を育む「生き方教育」としてのキャリア教育のより一層の推進。
環境教育推進事業	「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク」の農園や再生可能エネルギー等を活用した環境教育の推進。
スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置によるチーム学校の体制整備と学校組織力の強化。
国内外交流活動推進事業	国内外の友好都市等との人や文化などの交流活動の推進。
村民相互の交流・体験活動推進事業【再掲】	あいさつ日本一運動や、「小さな親切」運動などの交流・体験活動を通じた地域コミュニティの充実・強化。

主要施策④ 安心して学べる教育環境づくり

非常勤講師やスクールサポートスタッフの配置など、充実したサポート環境を確保します。また、教職員の長時間労働の解消、心身の負担軽減を図るため、学校の働き方改革を推進します。

さらに、各教育施設の計画的な維持管理を進めるとともに、子育て支援策の一環として小・中学校の学校給食費の無償化、幼稚園弁当給食事業を継続実施します。

経済的理由により就学が困難な児童生徒等に対し就学支援を行い、安心して学べる教育環境の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
非常勤講師及びスクールサポートスタッフ配置事業	小・中学校への非常勤講師及びスクールサポートスタッフの配置による、教員の子どもと向き合う時間の確保。
学校働き方改革事業	学校の働き方改革の推進。
幼稚園・小中学校施設整備・管理事業	照明のLED化、空調の整備など、各施設・設備等の適正な維持管理と学習環境の向上・長寿命化対策の推進。園庭・校庭の芝生の維持管理。
学校給食費補助事業【再掲】	小・中学校の保護者の負担軽減と食育の推進を図るため、学校給食費の全額補助を実施。
幼稚園弁当給食費補助事業【再掲】	幼稚園の保護者の負担軽減と食育の推進を図るため、弁当給食の実施と給食費の全額補助を実施。
教育支援センター設置事業	何らかの理由で登校できない小中学生を対象に、教育支援センター(1日適応指導教室)を開設し、保護者・学校と連携しながら学校生活と社会生活への適応力を高めることを目的として、専門員を配置して、児童生徒等を支援。
就学支援事業	要保護・準要保護及び特別支援教育など、対象となる児童・生徒に対する給食費、学用品費等の援助。中学校新入学生への制服代の補助。奨学金返還支援制度の検討。

基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくり

基本施策がめざす姿

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでお互いの学びを支え、みんなで学び合い、みんなが育っている

関連SDGs	 目標4 質の高い教育をみんなに
--------	--

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
学校支援ボランティアの延べ活動人数〔総合戦略〕	464人	550人	村有データ
生涯学習等施設の年間延べ利用人数	農村環境改善センター24,633人 大山公民館 8,589人 北部ふれあいセンター 2,140人 西部ふれあいセンター 1,801人 東部ふれあいセンター 2,483人	農村環境改善センター27,000人 (仮称)子育て支援センター12,000人 ※大山公民館から機能移転予定 北部ふれあいセンター 2,500人 西部ふれあいセンター 1,200人 東部ふれあいセンター 2,600人	村有データ
図書貸出冊数	ふるさとホール図書室 7,163冊 移動図書館 3,062冊 大山公民館図書室 30冊 計 10,255冊	ふるさとホール図書室 9,000冊 移動図書館 5,000冊 (仮称)子育て支援センター 1,000冊 ※大山公民館から機能移転予定 計15,000冊	第二次大玉村 子ども読書活動 推進計画
放課後子ども教室のボランティア活動延べ人数〔総合戦略〕	251人	350人	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 本村では、平成23年度から村内の全校園を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材の積極的な参画により「地域と共に歩む学校づくり」を進めています。さらに、平成29年度から「地域学校協働活動」に積極的に取り組んでおり、「学校・家庭・地域の『横軸の広がり』」により、保護者や地域住民が、学校を身近に感じながら活動を支援し、子どもたちと共に学ぶ姿を日常的に見ることができます。
- ◆ 心の豊かさが求められる時代状況の中で、生きがいや自己実現などにつながる生涯学習活動へのニーズが一層高まっています。こうした要請から、学習講座の開催や自主学習グループへの支援などを通じて村民の学習を支援してきました。特に本村では、「わんぱく広場」や「おおたまっ子学び舎塾」、「おおたま未来塾」、「小中学生サマースクール」といった小中学生の活動や、新成人者自らが実行委員会方式で主体的に参加する「二十歳のつどい」、高齢者を対象とした「生き粹大学」など、幅広い年代の社会教育に力を入れています。
- ◆ 子どもが読書に親しむ環境を充実させるため、家庭、地域、学校等と連携し、幼児健診での「ブックスタート事業」や「おはなし会」、両小学校への移動図書館車の運行などの取り組みを行ってきました。
- ◆ 今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、村民一人ひとりが学び、輝き続ける社会の実現

に向けた施策の促進と、村民一人ひとりが学習した成果を活かしその成果を地域に還元させる施策（学びの還元と循環）が求められています。

主要施策

主要施策① 「地域と共に歩む学校づくり」の推進

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部事業」との連携・協働を一層図り、学校・家庭・地域が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かに、豊かな学びを支える環境づくりを行っていきます。また、学校支援ボランティアが日常的に学校を支援する体制を継続し、保護者や地域住民が教育活動に参画する機会の充実に努めることにより、学校を核とした地域づくり、いわゆる「スクール・コミュニティ」を推進していきます。

また、学校と住民が「共に地域の子どもたちを地域で育てる」思いを共有し、村内ボランティア人材の積極的な登録を進めるとともに、学生ボランティアによる学習支援など、地域の特色を生かした多様な学びの創造を図ります。

主要事業

事業名	概要
コミュニティ・スクール推進事業	2園3校合同のおおたま学園コミュニティ・スクール委員会の充実による「地域と共に歩む学校づくり」の一層の推進及び地域住民への発信の充実。
地域学校協働本部事業	協働活動ごとへ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）の配置。大玉らしさを活かした地域学校協働活動の推進。地域住民や各種団体からの幅広い参画を得た、地域の子どもたちの豊かな学びや成長の支援。「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」をめざした、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりの構築。
共に学ぶ、おおたまの教育サポート事業	県内の大学との協定を活かした学生ボランティアの協力のもと、学習支援活動や、学びと遊びを融合した学習会等の実施。学生も子どもと共に学びあえる環境づくりの充実。

主要施策② ライフステージに応じた学習活動の支援

誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、多様な媒体を通じて積極的な学習情報の提供に努めるとともに、村民一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント等の開催に努めます。また、自主サークルの活性化を図るとともに、生きがいづくりのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

主要事業

事業名	概要
生涯学習推進事業	「生きがい探しセミナーライフ探検隊」など、生きがいづくりのための学びの場を提供し、学びの成果を社会に還元し循環を図るための、村民の学習ニーズに応じた学習の機会の拡充と情報の提供。地元を学ぶ「おおたま学」資料の活用。
家庭教育推進事業	子育て講座（乳幼児健診時の親子ふれあい遊びやブックスタート事業、幼稚園小・中学校での講演会や子育て講座）の実施。子育て支援交流事業（観劇等）の実施。保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施。家庭教育支援チームの組織化による相談等、関係機関団体等との協力・連携。
少年教育推進事業	「わんぱく広場」、「おおたまっ子学び舎塾」、「おおたま未来塾」など、地域資源を活用した小中学生の学び、遊びの活動の推進。大学等との協働による推進。

事業名	概要
青年教育推進事業	実行委員会方式による新成人が主体的に参加する「二十歳のつどい」の継続開催。村内在住の高校生や大学生の地域活動への参画の促進。
成人教育推進事業	村民の生きがいづくりや社会参加の機会を図るための事業・講座の実施。
自主学習グループ育成・支援事業	「ふれあいセミナー」などの自主的な学習グループの育成や、学習ニーズに応じた出前講座・講師等紹介事業の支援。
放課後子ども教室事業	コーディネーター・協働活動リーダーの配置。放課後の安全・安心な居場所の提供。学習やスポーツ、体験活動等を通した交流の実施。地域住民と共に活動することによる地域コミュニティの醸成。
世代間交流事業	幼稚園児と祖父母の交流会など、幼稚園や学校と連携した各種世代間交流事業の展開。
学校部活動支援事業	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に伴う指導者・ボランティアの育成、部活動の地域連携の推進。中学生の部活動全国大会出場時など各種大会の支援

主要施策③ 読書活動の推進

読書活動を一層推進するために、あだたらふるさとホール図書室や各小中学校図書室、新設する村民交流施設の図書ラウンジの蔵書・資料の充実、環境整備に努めるとともに、おはなし会、「子ども司書養成講座」の開催などにより、子どもたちが読書に親しむ機会づくりに努めます。

主要事業

事業名	概要
読書活動推進事業	「第二次大玉村子ども読書活動推進計画」（令和4～12年度）の推進。「おはなし会」、「子ども司書養成講座」、「家族読書おススメ図書100選」等の推進。村民交流施設図書ラウンジの整備。

主要施策④ 学習施設の維持管理・長寿命化

村民の多様な学びを支援するため各生涯学習施設の適切な運営管理と改修等を推進します。

また、大山公民館に代わる生涯学習・コミュニティ活動の拠点機能と、子育て支援センターの機能とを併せ持った住民交流施設の整備を進めます。

主要事業

事業名	概要
生涯学習施設整備管理事業	村内各生涯学習施設の適切な運営管理。農村環境改善センター施設と施設周辺の利用環境のさらなる充実。
村民交流施設及び子育て支援センター整備事業【再掲】	生涯学習・コミュニティ拠点機能と未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う子育て支援センターの機能を併せ持った住民交流施設の整備。

基本施策17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり

基本施策がめざす姿

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツに親しみ、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く人が育っている

関連SDGs	目標3  すべての人に健康と福祉を	目標4  質の高い教育をみんなに
--------	---	--

むらづくり指標

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
おおたまスポーツクラブのサークル・イベント等参加者数	8,403人	9,500人	
社会体育施設の年間延べ利用人数	村民体育館 9,940人 村民運動場 15,795人 村民プール 18,178人 村民テニスコート 6,251人 屋内運動場 7,696人	村民体育館 12,000人 村民運動場 18,000人 村民プール 22,000人 村民テニスコート 8,000人 屋内運動場 8,000人	村有データ
健康ポイント事業 1,000 ポイント達成者数〔総合戦略〕〔再掲〕	延べ 606人	延べ 1,200人	健康長寿推進事業計画

施策をとりまく背景

- ◆ スポーツは、体力向上や健康づくりだけでなく、達成感や人ととのつながりなど、心身両面に豊かさをもたらします。定期的に運動する機会の減少が指摘される中、健康志向の高まりとともに、スポーツに関する様々なニーズがある中で、子どもたちの健全な成長や多様な世代の交流のため、年齢や運動能力等を問わず誰もが生涯にわたってスポーツに親しむとともに、多様な世代が交流することができる環境づくりが求められています。
- ◆ こうしたことから、本村では、スポーツ教室、イベントの開催・開催支援や、スポーツ少年団やスポーツ協会加盟団体、「おおたまスポーツクラブ」の育成などを通じて、村民のスポーツ活動を支援し、村民主体のスポーツ振興のむらづくりを進めています。新型コロナ蔓延期間を経て、従来通り参加者が集まらない活動もみられる状況であり、多様な層が気軽にスポーツに参加できるよう、ニーズに即した事業展開を進める必要があります。
- ◆ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革をめざし、部活動の地域連携を進めていくことが求められています。
- ◆ より多くの村民がスポーツ活動を継続し、健康づくりや生きがいづくりにつなげるとともに、スポーツを通じて村民の交流と村の活性化が図られるよう、スポーツの振興を図っていくことが求められます。

主要施策

主要施策① スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、おおたまスポーツクラブなど住民団体や学校・幼稚園と連携しながら、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催や、各種自主スポーツ活動の活性化をはかります。また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に伴い、指導者やボランティアの育成等に努めます。

主要事業

事業名	概要
おおたまスポーツクラブ事業	おおたまスポーツクラブによる各種スポーツ教室、イベント等の開催の支援。指導者・ボランティアの育成の支援。福島大学等との連携事業の実施。
社会体育関係団体支援事業	スポーツ少年団、スポーツ協会加盟団体の各種スポーツ活動の支援。
ふくしま駅伝大玉村実行委員会事業	選手の育成と記録の向上。応援体制の充実。
村民登山事業	名倉山登山の実施。
学校部活動支援事業【再掲】	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に伴う指導者・ボランティアの育成、部活動の地域連携の推進。中学生の部活動全国大会出場時など各種大会の支援
健康長寿推進事業【再掲】	健康長寿推進村民会議の運営、健康ポイント事業の充実、元気づくりシステムの普及、食の基本推進事業の実施。

主要施策② 社会体育施設の整備促進

村民の多様なスポーツ活動を支援するため、各社会体育施設の適切な運営管理と改修等を推進します。また、村民プールと学校プールの役割分担など、施設の総合的な活用について研究を進めます。

主要事業

事業名	概要
社会体育施設整備管理事業	村内各社会体育施設の運営管理。LED化など施設・設備の長寿命化・更新の推進。

基本施策18　ふるさと文化の振興

基本施策がめざす姿

村民一人ひとりがふるさとを大切にし、伝統や文化を継承するとともに、ふるさとに根ざした新しい文化が育まれている

関連SDGs	 目標4 質の高い教育をみんなに	 目標11 住み続けられるまちづくりを
	 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	

項目	R6年度 実績	R12年度 目標	出典
年中行事再現事業の年間延べ参加人数	241人	300人	村有データ
文化イベントの年間延べ入場者数〔総合戦略〕	講演会 30人 文化のつどい 454人	500人	
文化祭の総出展数	1,192点	1,500点	

施策をとりまく背景

- ◆ 本村には、県指定史跡の「二子塚古墳」、「傾城壇古墳」、村指定無形民俗文化財の「本揃の田植踊」、「神原田神社十二神楽」など、有形無形の文化財が数多く残っています。村では、保存会などによる保存活動が行われるとともに、「あだたらふるさとホール」での年中行事再現事業や令和2年の「おおたま学」の編纂、野内与吉などを通じて、地域の歴史や文化の伝承・活用に努めています。近年では、令和7年3月には広報おおたまの植物に関する連載記事を編集し単行本「おおたま野の花おりおり」として刊行したほか、令和7年6月には「大玉村合併 70周年記念誌」を発行しました。
- ◆ 村民の文化活動については、書道、絵手紙、川柳、生け花、民謡、詩吟、カラオケ、舞踊、スポーツ民謡、フラダンス、大正琴など様々な活動が精力的に行われており、毎年、文化祭などでその成果が発表されています。著名人・芸術家のコンサート等の招致などにより、村民が優れた芸術・文化にふれる機会の提供にも努めています。
- ◆ 今後もこうした文化事業の推進により、ふるさと文化の振興を図っていくことが求められます。

主要施策

主要施策① 歴史文化の保存と継承・活用

あだたらふるさとホール（大玉村歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の資料収集・保存・展示を充実するとともに、『大玉村歴史文化基本構想』を基に、歴史文化の継承・活用を図り、村の伝統文化等の継承活動を支援していきます。

また、「おおたま学」により、住民の郷土意識の醸成を図るとともに、内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などむらづくり全体に波及させていきます。

主要事業

事業名	概要
文化財保護事業	村内の国・県・村指定文化財の保護・保存及び未指定文化財の発掘・調査・指定の推進。「馬場ザクラ」の国の天然記念物指定解除に向けた調整。
文化財記録保存事業	村の貴重な民俗芸能・風俗慣習などを文化財調査員等の協力を得ての記録保存。
無形文化財・年中行事伝承事業	無形文化財継承者の育成。幼児から一般村民までを対象とした年中行事再現事業の実施。民俗芸能の継承・発展を図るための、大山小学校での「神原田神社十二神楽」及び玉井小学校での「本揃の田植踊」などの授業での取り組みの奨励。
あだたらふるさとホール運営事業	あだたらふるさとホールでの企画展の開催。村民の皆さんの協力による特別展の開催。あだたらふるさとホールの機能の維持・向上。野内与吉氏の功績展示。
歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業	『大玉村歴史文化基本構想』を活かしたむらづくりの推進。「おおたま学」を通して児童から一般まで村の歴史・文化・自然など郷土の魅力を学ぶ機会の拡充。あだたらふるさとホールの様々な体験、文化・情報の発信拠点としての整備充実。

主要施策② 芸術・文化活動への支援の推進

住民の生活にうるおいをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて住民が優れた文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

主要事業

事業名	概要
ふるさとホール公演会事業	「おおたまプチミュージアムの会」による、あだたらふるさとホールでのミニコンサート等の開催支援。
文化のつどい事業	幅広い年齢層の村民が芸術文化にふれる機会の拡充を図るため、文化のつどい実行委員会による講演会や音楽会等の開催の支援。
文化祭事業	各種団体が参画する実行委員会方式の文化祭開催により、多くの村民に芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会を提供。さらに、多くの団体の協力を得て展示や催事など開催内容の充実・発展。

